

令和3年度 あさぎり町議会第3回会議会議録（第6号）						
招集年月日	令和3年9月7日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和3年9月7日 午前10時00分			議長	徳永正道
	散会	令和3年9月7日 午後3時24分			議長	徳永正道
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 14名 欠席 0名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	小谷節雄	○	8	山口和幸	○
	2	岩本恭典	○	9	永井英治	○
	3	難波文美	○	10	皆越てる子	○
	4	加賀山瑞津子	○	11	小見田和行	○
	5	橋本誠	○	12	溝口峰男	○
	6	小出高明	○	13	森岡勉	○
	7	豊永喜一	○	14	徳永正道	○
議事録署名議員	5番 橋本誠 6番 小出高明					
出席した議会書記	事務局長 山本祐二 事務局書記 丸山修一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	尾鷹一範	○	教育長	米良隆夫	○
	副町長	加藤弘	○	教育課長	出田茂	○
	総務課長	山内悟	○	会計 管理者	土肥克也	○
	企画政策 課長	船津宏	○	健康推進 課長	大藪哲夫	○
	財政課長	田中伸明	○	農林振興 課長	万江幸一朗	○
	税務課長	池上聖吾	○	商工観光 課長	山口和久	○
	町民課長	深水昌彦	○	建設課長	酒井裕次	○
	生活福祉 課長	蓑田輝幸	○	上下水道 課長	林敬一	○
	高齢福祉 課長	木下尚宏	○	農業委員会 事務局長	高田真之	○
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第6号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 2 定例日の会議日程報告
 - 日程第 3 諸般の報告
 - 日程第 4 行政報告及び教育行政報告
 - 日程第 5 一般質問（4人）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 2 定例日の会議日程報告
 - 日程第 3 諸般の報告
 - 日程第 4 行政報告及び教育行政報告
 - 日程第 5 一般質問（4人）
-

午前10時00分 開会

●**議会事務局長（山本 祐二君）** 御起立ください。礼。御着席ください。

◎**議長（徳永 正道君）** ただいまの出席議員は13人です。定足数に達していますので、令和3年度あさぎ町議会第3回会議を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は御手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

◎**議長（徳永 正道君）** 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。今定例日の会議録署名議員は会議規則第124条の規定によって、5番、橋本誠議員、6番、小出高明議員を指名します。

日程第2 定例日の会議日程報告

◎**議長（徳永 正道君）** 日程第2、定例日の会議日程を、日程報告を行います。今定例日の会議運営について議会運営委員会が開催されておりますので、ここで議会運営委員長の報告を求めます。小出議会運営委員長。

◎**議会運営委員長（小出 高明君）** おはようございます。議会運営委員会より報告いたします。去る9月1日水曜日午前10時より、議会議事堂第2研修室におきまして議会運営委員会を開催しましたので、その内容を報告いたします。今定例日の会議日程については、本日より9月16日の木曜までとすることにいたしました。なお、御手元に配付のとおり、16日は予定された議案審議を終了し、第3回会議は閉会の予定であります。会議に付する事件については、全ての議案を本会議において審議することといたします。会議日程の中で、本日から8日までの2日間、一般質問を行うことといたします。今回は8名の議員の登壇が予定されていますので、簡明で建設的な政策論争が展開されますよう、議員各位の御奮闘を御期待いたします。9日から議案審議に入りますが、条例、予算議案など10件については、当日までに採決を行う予定であります。また、令和2年度決算認定8件の議案と監査委員の審査意見に対する質疑を行います。10日は金婚式のため休会とし、土・日曜を挟みまして、翌週13日、14日の2日間で、認定8件の所管課ごとの質疑を行います。13日は税務課を除く総務建設経済常任委員会所管分、14日は、厚生文教常任委員会所管分と

税務課分といたします。今回も各課より説明補助員として、課長補佐以上の職員と障害認定審査会事務局の出席を認めております。このため、詳細な質疑については、極力この2日間で済ませていただくようお願いいたします。なお、15日は休会とし、各委員会等の開催に充てたいと思います。最終日の16日は、認定8件の総括質疑、採決、発議案件等の審議、採決及び報告3件を行いますので、議事進行への御協力をお願いいたします。また、今定例会も新型コロナウイルス感染症対策のため出入口における手指消毒、マスクの着用と徹底と休憩時間における窓の開閉への御協力をお願いいたします。6月議運以降に事務局で受けた陳情等の取扱いについては、配付した一覧表のとおりであります。なお、詳細については事務局において閲覧をお願いいたします。服装については、一般質問登壇者を含めクールビズといたします。その他議会運営については運営指針のとおりでありますので、議員及び執行部とも簡潔でわかりやすい発言を心がけていただくようお願いいたします。以上で、議会運営委員会の報告を終わります。

◎議長（徳永 正道君） 従って本定例日の日程は本日から9月16日までとします。

日程第3 諸般の報告

◎議長（徳永 正道君） 日程第3、諸般の報告を行います。まず私議長より報告をいたします。現在コロナ感染症の影響にてほとんどの行事が中止または延期、オンライン形式となっております。去る7月20日、大津町の文化ホールにおいて、常任委員長・議会運営委員長研修会が開催されました。コロナ禍での自治体防災マネジメントと議員の役割というテーマで、跡見学園女子大学教授の鍵屋一先生の講演を聞き学ばせていただき有意義な研修であったと思います。8月25日正副議長の研修会が動画配信によって行われました。産業評論家の進藤勇治先生を講師として、SDGsの国際的な取組の現状と展望、日本の役割というテーマで、意義あるお話を聞くことができました。本日まで受理した陳情書要望書については御手元に配付しました一覧表のとおりでございます。例月現金出納検査報告書は事務局に保管してありますので、閲覧していただきたいと思っております。なお、6月定例日以降の指摘事項の報告は御手元に配付のとおりです。以上で議長の報告を終わります。次に、総務建設経済委員会の報告を求めます。山口建設経済常任委員長。

◎総務建設経済常任委員長（山口 和幸君） 皆さん、おはようございます。それでは総務建設経済常任委員会の報告をさせていただきます。令和3年の7月29日木曜日でございますが、9時半から委員会を開催しております。委員会の委員会への付託案件の調査と所管事務調査を行っております。その中で、1番目の要望書、田頭川堤防舗装のこと、それから2番目の要望書木村製材所についてということで、現地の調査を行って、1番目については行っておりますが、いわゆる町道の未改良部分等々がどの程度あるのか等々のやはり内容の調査を担当課にお願いをして、それをもって次回の委員会で協議を進めるということにいたしております。それから、2番目の要望書につきましても、担当課に指示をいたしましてこれまでの経過等々の調査をお願いしております。それができ上がり次第委員会を開催する予定であります。3番4番については全協等で説明をあっておりますので、省略をさせていただきます。それから、8月24日火曜日分でございますが、9時から所管事務調査1番目から14番目まで行っておりますけれども、ほとんどの案件が全協等での説明を受けて協議をなされている案件であります。今回の議会に議案として提出されますことにつきましては、しっかりと議論をしていただければというふうに思います。一部につきましては、全協にはかけておりませんが、本会議での説明がありますが、その点での御協議をしていただければというふうに思っております。以上、総務建設経済常任委員会の報告を終わらせていただきます。

◎議長（徳永 正道君） 次に、厚生文教常任委員会の報告を求めます。小見田文教厚生、いや、厚生文教常任委員会委員長。

◎厚生文教常任委員長（小見田 和行君） おはようございます。厚生文教常任委員会の報告をさせていただきます。6月定例日以降、3回の委員会を開催しております。調査内容につきまして抜粋ではありますが報告

させていただきます。令和3年7月26日、令和3年度一般会計補正予算第3号についてでございますけど、マイナンバーカード交付事務を8月から3月まで毎月第4日曜を基本に開庁に対応するための時間外手当を30万7,000円、37万1,000円補正するものであります。2番、令和3年度一般会計補正予算第3号につきましては、救護施設における会計年度任用職員任用に伴う補正予算、今回任用の職員には資格は求めておりませんが、委員からは、利用者の立場からも介護の技術を少しでも持っている人を入手してほしいとの意見がございました。次に、障害者福祉年金についてでございますが、平成30年度障害者手帳取得の住民からの問い合わせによりまして、調査したところ令和元年度、令和2年度、新規取得者への支給が担当者の失念により、未支給となっていることが判明いたしました。町としましては、該当されている方々に申請していただくよう通知を出して早急に支給させていただきたいとしております。委員会としてしましては、トラブル後の発生の早急な対応と再発防止を要望しております。続きまして、あさぎり町地区活動拠点施設整備基本計画につきましてでございますが、これにつきましては後日再度わかりやすい説明を求めております。続きまして須恵小学校複式授業研究会についてでございますけど、6月23日に須恵小学校複式授業研究会の模擬複式授業の参観を実施させていただいておりましたので、改めて教育課と意見交換を行いました。今後の複式学級の取扱いについても、学校規模等適正化審議会で審議をいただき、その結果をもって教育委員会に諮るとの方針でございます。また、続きましてICT機器を活用した授業参観につきましても、モデル地区となっております岡原小学校のICT機器を活用した授業を参観いたしまして、委員から他の小学校・中学校にどのように活用を広げていくのかとの質問に、担当課からはICT部会で検証しながら進めていくと答えております。8月11日も委員会を開いております。これにつきましては、さっき申しましたあさぎり町公民分館モデルAモデルB標準設計業務委託につきまして、7月26日の委員会に活動地区、地区活動拠点施設整備基本計画という事業名で諮られたことで、当初予算で説明を受けた名称と内容が異なるなど、委員会で多くの疑問が噴出しました。持ち帰り庁内で再度検討され、改めて委員会に説明されるよう要望したところによる今回の事務調査でありました。執行部の不手際による委員会を今混乱させた点について、町長、課長から謝罪がなされ、内容については、3月当初予算提出等何ら変わらぬと説明を受けました。委員会としましては、今後ほかの案件も含んでこのようなことがないよう、庁内で十分な検討、打合せの上、委員会に諮られるよう要望しております。最後に8月30日の委員会の内容でございます。1番、令和3年度一般会計補正予算第5号について、人吉球磨成年後見センター運營業務委託料の増額で、17万4,000円補正でございます。令和3年度は消費税の課税事業所となることがその理由でございます。続きまして、令和3年度介護保険特別会計補正予算第1号につきましては、第1号被保険者還付金が新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免申請に伴い、20万円の保険料払戻しに係る還付の増額を見込みます。なお、当初予算で通年分20万は計上済みでございます。続きまして、あさぎり町子育て世代包括支援センターにつきましては、センターは主に妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠、出産、子育てに関する各種の相談に応じ、必要に応じて支援プログラム策定や地域の保健医療または福祉に関する機関との連絡調整を行い、母子保健策と子育て支援策の一体的な提供を行うものであり、管内では人吉市、湯前町、相良村が設置済みとなっておりますが、あさぎり町も本年10月に開設予定でございます。委員会からは、相談用電話はフリーダイヤルはできないか。また保健師1人の配置であるが、十分対応できるのか。既存の体制との比較にも疑問があったが、それにつきましては担当課は課題を整理しながら進めていきたいと答えております。続きまして令和3年度一般会計補正予算第5号につきましては、新型コロナウイルス接種体制確保事業費補助金を受け、補助金等を受けて、健康管理システムの改修委託料、備品購入などが主なものでございます。5番目は省略させていただきます。6番目の令和3年度一般会計補正予算第5号につきましては、新型コロナウイルス感染症対策総合交付金事業、193万2,000円の補正理由は、保育所、認定こども園、学童保育施設

が、感染症対策として、消耗品や備品を購入する費用に対して、事業費に対し県と町で補助するものであり、町は3分の1の負担となっております。令和、次に、令和3年度一般会計補正予算の第5号につきまして、これは教育課担当で所管でございますが、上小学校の屋根の雨漏り修繕の設計委託料300万円が計上されております。委員会からは、校舎内の蓄熱、ハトの糞害対策についてもあわせて改善策が求められております。次、続きまして、あさぎり町学校給食センター配送車輛の買入れにつきましてでございます。購入後14年を経過した1台を更新する予定との説明が、説明に委員会からは、買入れ価格は下取り車の価格を相殺した価格となっており、いるが、下取り価格と買入れ価格はそれぞれ明記し、財産の正確な取得状況が分かるようにしたほうがいいのかという意見がございました。最後に、学校規模等適正化審議会につきましては、少子化による児童数の減少、老朽化した学校施設の課題に対して、今後の学校の在り方について審議されております。第3回が8月24日に開催されました。今年10月か11月ぐらいに中間答申を学校の規模だけでなく、学級編制の在り方等についても出していただくこととなっております。以上の調査事項につきましては全協等でも説明がしておりますけど、なかには抜粋したことを申し添えておきます。以上で報告を終わります。

◎議長（徳永 正道君） 次に人吉球磨広域行政組合議員の報告を求めます。皆越議員。

○人吉球磨広域行政組合議員（皆越 てる子さん） おはようございます。それでは、令和3年第3回人吉球磨広域行政組合議会定例会の報告をいたします。令和3年第3回人吉球磨広域行政組合議会定例会が、令和3年8月27日午前10時から人吉球磨クリーンプラザ大会議室において開会されました。日程第1、議席の指定では、五木村議会議員の任期満了に伴う改正により新たに選出された議員の議席が五木村選出の田山淳士議員を22番、西村久徳議員を23番に指定され、あわせて欠員が生じていた組合の共同処理する事務に関する調査特別委員会委員に2名が指名されました。日程第2、会議録署名議員の指名では、22番、田山淳士議員、23番、西村久徳議員が指名されました。日程第3、会期の決定では、8月27日の1日限りとすることに決定いたしました。日程第4では、議会運営委員会委員の選任が行われ、同じく五木村議会議員の改選により欠員となっていた下球磨地区の委員の補充があり、20番、中村龍喜議員、山江村ですけども、選任指名されました。日程第5、行政報告では、理事会代表理事から令和3年3月の第1回議会定例会以降の定例理事会における主な審議等についての報告がありました。日程第6から日程第11までの提出案件を一括議題とし、理事会代表理事から提案理由の説明を受け、続いて日程第6から日程第8、及び日程第11を執行部の補足説明を受けた後承認、議案3件を一括して承認、議案ごとに質疑、決定を採決を行いました。承認第2号、専決処分の承認を求めることについて、議案第8号、人吉球磨広域行政組合職員定数条例の一部を改正する条例の制定について。議案第9号、令和3年度人吉球磨広域行政組合一般会計補正予算第1号の3件を原案のとおり可決決定いたしました。次に、決算の認定関連ですけども、日程第9、認定第1号、令和2年度人吉球磨広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第10、認定第2号、令和2年度人吉球磨広域行政組合人吉球磨ふるさと市町村圏特別会計歳入歳出決算の認定についての2件を一括して会計管理者の決算書の説明と代表監査委員の決算審査意見書の報告を受けた後に日程を追加いたしまして、令和2年度決算特別委員会が設置されました。決算特別委員会には人吉より2名、上球磨下球磨より3名の選出があり合計8名が指名されまして、第1回特別委員会を開催し、委員長に錦町の吉田眞二様、副委員長に人吉市の高瀬堅一議員が互選され、第2回以降の委員会開催日程及び審査方法について審議され決定いたしました。次に、日程第11号、報告第1号、令和2年度人吉球磨広域行政組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についての質疑を後報告を終えました。最後に日程第12、委員会の閉会中の継続審査及び審査については、議会運営委員会及び令和2年度決算特別委員会からの申出のあった委員会の閉会中の継続調査及び審査申出書は、各委員長の申出のとおり決定され、閉会いたしました。以上、人吉球磨広域行

政組合の報告といたします。

◎議長（徳永 正道君） 次に公立多良木病院企業団議員の報告を求めます。難波議員。

○公立多良木病院企業団議員（難波 文美さん） 皆様おはようございます。令和3年度第2回球磨郡公立多良木病院企業団議会の定例会の御報告を申し上げます。第2回定例会は9月3日金曜日に招集され、会期を1日として開会されました。日程につきましては、タブレットに掲載のとおりです。今回は発議が1件、特別委員会の選任が1件、一般質問1件及び専決処分3件、議案1件、認定5件を慎重に審議した結果、全議案いずれも原案どおり可決されました。発議につきましては、標準町村議会議規則の改正により、字句の訂正をお願いするものでした。選任第1号は、企業団の経営支援等に関する特別委員会について、新たに議長以外の13名を委員に選任することに決定し、委員長にあさぎり町の溝口峰男議員、副委員長に多良木町の豊永好人議員が互選されました。専決処分の承認3件につきましては、1件が熊本県市町村総合事務組合規約の構成団体の名称変更に伴うものでした。残りの2件は、いずれも新型コロナウイルス感染症に関わる病院3事業の令和3年度事業会計補正予算の増額補正で、新型コロナウイルス感染症患者等入院受入れ医療機関として、県からの増床要請に伴い、PCR測定装置や人工呼吸器などの機械備品購入費が1,603万円。また、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を活用して、臨床検査部と人工透析室の超音波診断装置や、生体情報モニターなどの機械備品購入費2,761万2,000円の専決処分をお願いするものでした。次に、認定第1号から第5号までの令和2年度決算に関して報告申し上げます。令和2年度の病院3事業全体では、2億500万4,407円の純利益となりました。事業ごとの内訳としましては、病院事業で2億2,283万4,351円の純利益、なお、あさぎり町の外来患者と入院患者の利用率は全体の36.3%となっております。介護老人福祉施設事業では、1,223万6,326円の純利益。総合健診センター事業で3,006万6,270円の純損失となっております。健診事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、検診日程の変更やキャンセルなどが相次いだことが損失の原因となっております。次に、上球磨地域包括支援センター特別会計は、多良木町、湯前町、水上村からの負担金及び介護保険からの予防給付費の収入により4,938万3,621円の歳入でした。歳出の主なものは、常駐職員6名の人件費で179万9,099円を翌年度に繰越しました。病児病後児保育特別会計は、構成4か町村からの負担金と利用者の自己負担金及び繰越金で1,450万3,219円の歳入でした。その中で、あさぎり町の負担金は180万9,328円。全体利用者176人のうち60人があさぎり町の方でした。194万5,663円を翌年度に繰越しました。また、水上村古屋敷診療所の特別会計は、水上村からの負担金及び保険からの診療報酬、患者の個人負担金及び繰越金で1,401万9,452円の歳入です。歳出は職員給与などの一般管理費や医薬品費が主なものでした。延べ患者数は156人です。槻木診療所特別会計の延べ患者数は238人で、歳入は、多良木町からの負担金及び保険からの診療報酬、患者の個人負担金と繰越金で1,563万3,855円でした。翌年度繰越しは346万4,244円です。最後に、一般質問では、多良木町選出の久保田議員から公立病院のコロナ対応について、経営改善についての2点を問われました。令和2年度決算の純利益は、新型コロナウイルス感染症対策の補助金によるものが大きく、その額は4億3,200万4,806円です。現在、病棟の4階に30床の中等症以上のコロナ感染者専用病棟を備えておりますが、通常の緩和ケア病棟での事業活動があれば、約1億円ほどの医業収益が見込まれる予定でした。以上で、球磨郡公立多良木病院企業団議会の報告を終わります。

◎議長（徳永 正道君） これで諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告及び教育行政報告

◎議長（徳永 正道君） 日程第4、行政報告及び教育行政報告を行います。最初に行政報告を行います。町長。

●町長（尾鷹 一範君） おはようございます。令和3年6月から令和3年8月までの行政報告について主なものを説明いたします。1ページ目、最上段からです。6月1日から8月31日まで32回、新型コロナワクチン接種を行いました。現在もワクチン接種を行っておりますが、32回で延べ人数、約1万9,000人の方が接種されておられます。次の段です。6月3日と15日、7月12日と16日、認知症サポーター養成講座を開催しました。認知症に対する正しい知識を持ってもらうことにより、住民が認知症を発症しても安心して暮らせるまちづくりの推進を目的に、講演、演劇、グループワーク等により認知症サポーターの養成を行いました。次の段です。6月6日、出水期前のあさぎり町消防団豪雨対応訓練を開催いたしました。出水期に備え、上、免田、岡原地区については、大型水のうの設備訓練を実施し、須恵深田地区においては、昨年度導入した救命艇の組立て及び取扱いについての訓練を行いました。次の段です。6月15日、第2回定例区長会を開催しました。次の段です。6月16日防災出前講座を開催しました。県危機管理防災課より講師を派遣していただき、町の防災士の会員を対象として、防災講座を行いました。自主防災組織の重要性について認識していただくことができました。最後の段です。脳いきいき教室につきましては、6月6日から11月に24日まで全12回の教室を2回予定しております。認知症が気になる方などを対象に開催し、参加人数は合計で60名を見込んでおります。次のページ、最上段です。脳いきいきサポーターフォローアップ講座につきましては、6月18日から令和4年1月28日まで全12回の講座を予定しております。地域での共助の強化を図り、認知症の早期発見、早期受診へつなげることを目的とした事業でありまして、受講生は合計で30名を見込んでおります。次の段です。6月22日総務省の地域情報化アドバイザー派遣事業を実施しました。本庁の光基盤の民設民営化に向けた検討を行うため、中山間地域における基盤整備に造詣が深い鹿児島大学の升屋正人教授からインターネット、地デジ再送信システム、防災告知システムのそれぞれの整備の在り方についてアドバイスをいただきました。次の段です。6月24日第1回まちづくり審議会を開催しました。事前配布しました過疎計画について、委員からの計画内容を確認する質問や様々な意見を計画書に反映するよう確認しました。また、前回の審議会に引き続き行政区再編の進捗状況を確認するとともに、電光掲示板設置に関する協議を行いました。次の段です。6月28日、あさぎり町消防団本部会議を開催しました。消防団の再編について今後のスケジュール等を説明し、区の統合を見据えた部の統合及び消防団施設の統廃合について協議を行いました。次の段です。6月29日、地域包括支援センター運営協議会、地域密着型サービス運営委員会を開催しました。地域包括支援センターの令和2年度実績として、包括ケア会議や脳いきいき教室等の取組について報告し適正に運営されていることを確認しました。また、地域密着型サービス事業所の指定状況及び認知症初期集中支援事業について説明し、委員から意見をいただきました。最後の段です。7月2日、あさぎり町地域農業振興協議会総会が行われました。JA、町関係職員が出席し、令和2年度の事業報告、収支予算収支決算報告、令和3年度の事業方針、収支予算が承認されました。次のページです。最上段です。7月5日、第3回あさぎり町医療連携会議を開催しました。町内及び公立多良木病院の医療関係者に、新型コロナワクチン予防接種について、65歳以上の接種状況と64歳以下の接種実施体制の優先順位や申込み状況について説明、協議を行いました。次の段です。7月6日、あさぎり町消防団部長以上の幹部会議を開催しました。消防団の再編についての経緯を説明し、区の統合を見据えた部の統合及び消防団施設統廃合についての意見の取りまとめを依頼しました。また今後の消防団行事についても説明を行いました。次の段です。7月6日から7日までの2日間、デジタル人材育成職員研修会を開催しました。国において、デジタル庁が9月に設置されましたが、本庁では内閣府の地方創生人材支援制度のデジタル専門分野人材派遣事業を計画し、NTT西日本熊本支店の協力により、全職員を対象としたデジタル化の基礎知識習得のための研修会を3班に分けて実施しました。一つ飛びまして、7月12日第2回まちづくり審議会を開催しました。6月に開催した審議会にて協議した過疎計画の内容確認及び電光掲示板の設

置場所についての検討を行いました。また、地方創生に絡むふるさと納税の取組状況や、本年度から新たに取り組むこととなっております地域再編計画に基づく企業版ふるさと納税の概要についても確認をいただきました。最後の段です。7月13日、寺池地区、庄屋地区の浸水対策事業（案）の説明会を開催しました。寺池庄屋地区では、住宅等浸水被害を受けられた町民の方々に対して、令和2年7月豪雨時の浸水状況を報告した後、浸水被害防止対策案及び今後のスケジュールについての説明を行い、意見交換を行いました。次のページです。最上段です。7月15日、第71回社会を明るくする運動あさぎり町実施委員会、あさぎり町青少年健全育成町民会議総会を開催しました。各種団体代表の15名の方に出席いただき、第71回社会を明るくする運動、あさぎり町実施委員会を行い、前回の実施結果報告及び今回の実施要綱の確認、町内小中学生を対象とした作文コンテストへの応募の実施が採択されました。次の段です。7月20日から21日健康運動教室第2期生説明会を開催しました。町内40歳以上を対象の2期生参加者に対し、今後の日程や実施項目などの事業説明を行いました。次の段です。7月27日、あさぎり町地域公共交通会議を開催しました。令和元年10月から運行を開始したデマンド交通事業の運行内容の一部変更について協議を行い、承認をされました。次の段です。7月29日、子ども・子育て事業、子ども・子育て支援事業計画策定部会を開催しました。策定委員の委嘱状を交付し、事業計画の評価と確認を行いました。一つ飛びまして、8月2日から19日、健康運動教室1期生体力測定会を開催しました。町内40歳以上を対象の1期生2期生、計165名に対し体力測定を実施しました。次のページ最上段です。8月6日あさぎり町地域農業再生協議会総会を開催しました。任期満了に伴う協議会役員を選任を行い、令和2年度事業報告、決算報告及び令和3年度の事業計画予算について承認されました。次の段です。8月6日、あさぎり町家畜管理品評会が開催されました。町内家畜の改良促進、生産技術向上を目的として開催し、肉用繁殖牛30頭と飼料作物の出品がありました。上位の牛は、9月開催予定の球磨郡畜産共進会へ出品される予定です。二つ飛びまして、8月17日、あさぎり町第3回定例区長会を開催しました。次の段です。8月17日、トータルシステム診断インタビューを実施しました。今年度において各課で作成しています各種計画書及び行財政改革と一体的に作成する総合計画書の方向性を調整するため、日本生産性本部へトータルシステム診断業務を委託しており、総合計画部門、行革予算部門、人事部門へのインタビューを実施しました。最後の段です。8月23日から27日、経営所得安定対策現地確認を実施しました。経営所得安定対策交付金の対象となる町内及び町外の対象農地の作付状況を水田営農推進員、JA職員、役場職員において一斉確認を実施しました。次のページ、最上段です。8月24日、第1回あさぎり町男女共同参画推進懇話会を開催しました。今年度において策定予定である第三次あさぎり町男女共同参画推進基本計画について、国や県の方針等を確認しながら、基本計画策定に向けた協議を実施しました。次の段です。8月25日、PDCAマネジメント事業AI分析結果説明及びデータ利活用説明会を開催しました。つくばウェルネスリサーチによるオンライン研修を行い、昨年度から始めましたAI分析について、事務レベルへの結果説明と活用方法を広める目的として実施しました。最後の段です。8月31日、第3回まちづくり審議会及びまちひとしごとづくり推進会議を開会しました。過去2回にわたって協議してきた過疎計画に加え、町民向けに公募していたパブリックコメントの意見を反映した最終案の内容を確認していただきました。また、まちひとしごと創生総合戦略の第2回、令和2年度の検証内容についても協議確認をいたしました。以上、入札関係の資料を別紙に添付しておりますので後にご覧ください。以上行政報告といたします。

◎議長（徳永 正道君） 次に、教育行政報告を行います。米良教育長。

●教育長（米良 隆夫君） 皆さんおはようございます。では、教育行政について報告させていただきます。主な事業について報告をさせていただきます。まず最上段です。令和3年6月16日、あさぎり町事故等調査委員会第1回をあさぎり町生涯学習センターで開催しております。町立小・中学校で発生したいじめ事故

等に関する調査の透明性及び公平性を担保するとともに、町教育の信頼性の維持向上を図るために委員会を設置しております。第1回の議題としましては、あさぎり町事故等調査委員会設置要綱についてを説明し、そのあと、委員長選出。事案について協議を行っております。また、5名の委員の方に委嘱状を交付しております。その下でございます。令和3年6月17日あさぎり町教育委員会評価委員会をあさぎり町生涯学習センターで行っております。令和2年度事業に対する点検、評価結果の報告や評価委員からの意見に対する回答を行い、意見交換を行っております。一つ空けて、下から3段目です。令和3年6月22日あさぎり町学校規模等適正化審議会第1回をあさぎり町生涯学習センターで開催しております。将来の町内小学校の規模や学校施設等の適正化について調査審議をいただくため、審議会を設置しております。議題としましては、あさぎり町の現状について人口推移、小中学校の状況、財政状況等について説明しております。また、16名の方に委嘱状を交付しております。その下でございます。令和3年6月23日須恵小学校複式学級模擬授業を須恵小学校で行っております。須恵小学校の第三、四学年で複式学級の模擬授業を開催し、関係者による授業参観、意見交換を行っております。2ページをおあげください。2段目です。令和3年6月25日岡原小学校ICT活用授業視察を岡原小学校で行っております。議員の皆様による岡原小学校のICT活用授業の現状を視察いただき、意見交換等を行っております。下から2段目です。令和3年7月3日から25日に第71回球磨郡民体育祭を球磨管内各会場で行われております。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、延期や中止となる競技もある中、7月3日から競技ごとで開催されております。まだ全ての競技は終わっておりませんが、10月開催予定のゴルフは中止となりましたので、残すのはグランドゴルフのみとなりました。次のページをお開きください。最上段です。令和3年7月5日救急カレーの提供を学校給食実施校に行っております。防災教育の、防災教育と食育の一環として、給食受配校の児童生徒及び教職員に非常食体験救急カレーを取り入れた学校給食を1,457食提供しております。その下です。令和3年7月6日から令和3年9月7日にかけて、あさぎり町B&G水中運動教室を開催しております。あさぎり町B&G海洋センターで行っておりますが、運動不足解消、ストレス発散生活習慣病の予防を目的とし、期間中の、毎週火曜日に火曜日の夜に開催しております。女性を中心に毎回好評の事業となっております。その下です。令和3年7月7日から8月6日の合計8日間あさぎり町地域未来塾をあさぎり中学校で開催しております。放課後の1時間、月2回程度と夏休み6日間を利用して、元学校教諭等の講師11名数学6名、英語5名5名があさぎり中学校3年生96名に対して、学習支援を行っております。下から2段目です。令和3年7月15日、あさぎり町青少年健全育成町民会議総会をせきれい館で開催しております。令和2年度事業報告と令和3年度事業計画の提案承認そして青少年健全育成町民大会に変わり、今後は、地域学校共同活動を推進する提案を行っております。最下段です。令和3年7月16日、第1回社会教育委員会議をあさぎり町生涯学習センターで開催しております。委員9名の方へ委嘱状を交付し、教育委員会基本方針及び重点努力事項、社会教育関連主要事業、年間計画、図書館業務について内容等の説明、協議を行っております。次のページをお開きください。2段目です。令和3年7月27日、あさぎり町学校規模適正審議会第2回をあさぎり町生涯学習センターで行っております。第2回目につきましては、第1回審議内容の確認、そして個別施設計画での学校施設整備について、そして学級編制について、学校教育と社会教育について等について説明を中心に審議しております。上から4段目です。令和3年7月30日令和3年度神9人権教育研究協議会、中球磨ブロック分科会をせきれい館で実施しております。新型コロナウイルスに罹患した熊本市の店の方に新型コロナウイルス感染症をめぐる人権をテーマに講演をいただきました。中球磨ブロックから40名ほど出席しておりますが、人権教育研究協議会におきましては、講演はオンラインで行っております。最下段です。令和3年8月18日、第2回あさぎり町文化財保護審議会をあさぎり町生涯学習センターで行っております。委員5名に委嘱状を交付し、町内の文化財の概要やエンブリーシンポジウムなど、あさぎり町

内の文化財の現状と課題について協議をしております。次をお開けください。上から2段目です。令和3年8月20日、あさぎり町教職員研修会をあさぎり町生涯学習センター及び各学校でZoom形式をとりまして研修を行っております。町内全職、全教職員を対象に講演を開催し、資質の向上を図っております。研修1としましては、熊本県教育長義務教育課指導主事から熊本の学びスタートアップ研修についてオンラインにて説明をいただいております。研修におきましては、国立大学法人熊本大学大学院教育学研究科教授大塚芳郎様からその行動には、意味があると題してオンラインにて講演をいただいております。その下です。令和3年8月24日、あさぎり町学校規模等適正審議会をあさぎり町生涯学習センターで行っております。第3回につきましては、第2回協議内容の確認、学校運営協議会での意見収集、集約内容について審議をしております。以上、教育行政について報告をさせていただきました。続きまして、令和2年度あさぎり町教育委員会点検評価報告について報告をさせていただきます。教育委員会は毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、教育に関し学識を有する者の知見を活用しながら点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することが法的、これは地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に義務づけられております。今回はその法律に基づきまして報告を行うものでございますが、議会の報告及び町民の皆様への公表により説明責任を果たし、今後の効果的効率的な教育行政の推進に資するものであります。教育委員会では平成30年3月に策定しました第2期あさぎり町教育振興基本計画をもとに、まず、令和2年度の教育委員会の権限に属する主な事業について教育委員会が自己評価を行い、最後に評価委員さん3名に外部評価をいただき報告書を作成しております。報告書の原本につきましては議長宛てに提出しておりますが、御手元にはその写しを配付しておりますのでご覧いただければと思います。評価につきましては、4から1までの4段階で評価を行っております。評価委員の皆様には平均しますと3.2のおおむね達成の評価をいただいておりますが、貴重な御意見や御要望等もいただいておりますので、今後の各種事業の取組の指標とさせて、として活用させていただきたいと考えております。詳細につきましては、後ほど報告書をご覧いただければと思います。今後は報告書をホームページ上で公表し、議会や町民の皆様からの御意見等を踏まえながら、効果的な教育行政の推進に努めてまいりたいと考えております。以上簡単でございますが、あさぎり町教育委員会点検評価報告書の報告とさせていただきます。議員の皆様方におかれましては、今後とも御指導等を賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） ここで10分間休憩をいたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時08分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第5 一般質問

◎議長（徳永 正道君） 日程第5、一般質問を行います。順番に発言を許します。まず、5番、橋本誠議員の一般質問です。橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 5番、橋本誠議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 5番橋本です。おはようございます。9月定例会のトップバッターとして、今回今まで一般質問した中で初めてですかね、トップバッターっちゅうのは、やっぱトップバッタはよかですね、1番は。通告書に従いまして、今回です地域活性化について1点のことについて伺います。執行部

におかれましては、明確な回答をお願いいたしましてお願いいたします。各地域に活性化交付金を実施していましたが、行政区支援員の現状と課題について伺います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 活性化交付金、それから行政支援員の派遣という事業は平成29年度から始まります。ちょうど私この時区長をしまして、早速私もこの取扱いについて区で協議を行いました。この時のこの交付金というのは、各区それぞれ有効に活用されてますし、また行政支援員を派遣していただいたことですね、区の方々も大分助かっておられると思います。その後の経過等については、担当課長等のほうで説明をいたしますので、よろしくをお願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） まずはですね、最初に伺いますが、近年、昨年の出生率がですね平成6年は75名ぐらいだったですよ。近年我が町の人口減少は著しく進んでいます。昨年8月1日の現在の人口が1万5,105人でしたが、本年の8月1日現在は1万4,900人と発表されております。205人の減少となっていますが、何が原因と考えられるか、分かる範囲で結構ですんでお願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 企画政策課長。

●企画政策課長（船津 宏君） はい、お世話になります。企画政策課のほうで、昨年第2期あさぎり町総合戦略を策定する際に、あさぎり町人口ビジョンの検証をしております。国立社会保障人口問題研究所の推計値によりますと、あさぎり町の令和2年から令和7年までのこの先5年間で、約1,214人の減少が見込まれておまして、これを年間にしますと242人の減少見込みとなります。また、昨年、令和2年度にですね、実施されました国勢調査による速報値が出ておまして、あさぎり町の人口が1万4,685人。5年前の平成27年の国勢調査時が1万5,523人でありまして、この5年間で838人の減少、1年当たり167人減少しているということになります。これらのことから、おおむね社人研の推計値とか、国勢調査結果の実態に近い動向で推移しているのではないかと思います。人口の動きにつきましては、出生者数、死亡者数による自然動態、それから転入転出等による社会動態の状況により分析していくものでありますけれども、議員も御理解されてると思いますが、出生者数が減少をしておまして、死亡者数も増えておるわけですが、また転入よりも転出者数が多いという状況が続いていることによるものかというふうに考えられます。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 今、企画課長のほうから政策課長のほうから説明がありましたが、本当に厳しい状況でありますね。少なくなってきましたんで、地域がですね活性化するためには、待ったなしな状態でありますんで改めて認識する必要があるかなと思っております。それでは、本題に入ります。各地域に活性化交付金の活用を実施しています。有効活用のために行政支援員の配置をしていますが、現状と課題について伺います。まずは、活性化交付金事業の趣旨を説明いただければと思います。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。この地域活性化交付金事業につきましては、事業の期間は当初平成の29年から令和3年までの5か年間の事業ということで、ただ昨年度からコロナの影響等も出ておりますので、申請があればですね事業の期間は現在のところでは5年度まで延長ができるというふうにはしております。それからこの事業につきましては、実施要綱等を作っておまして、その中で第1条趣旨というものがあります。この地域活性化交付金は、地域の活性化を目指すに当たって、町が目標とする健康づくり、健康のまちづくりを推進するために、基本となる集落の絆を深める活動を実施することで集落機能の強化を図り、地域の活性化を推進するために区が取り組む活性化策に対して交付金を交付するという事業でございます。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） ですね、今大体この事業、交付実施事項の中にもありますように、活性化をするために設けた事業でありますよね。大体、皆さん御存じだと思いますが、大体わかりましたので次に参ります。えーとですね、それはですね行政支援員の配置の目的についてですが、あさぎり、この活性化あさぎり町地域活性化交付金事業の要綱の中に、第12条事業の円滑に進めるため、各区にあさぎり町行政支援員としてあさぎり町職員を配置するとありますが、行政区支援員はどのような基準で職員を選考して配置しているのか伺います。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい、要綱第12条の中に職員を配置するというふうになっております。各地区ごとにですね、2名から3名ずつ職員を配置しておるといってございまして、なるべく地元地区の職員がおればその職員を充てるということ。それから、そこに同じその地区に職員がいなければ、同じ校区内といいますが、そこから職員を配置するようになるべくそういう配置をしているところとございまして、ただ職員の出身地もそれぞれでございまして、なかなかこう地元、全て地元の職員が当たるということではございません。それから支援員の業務としましては、あさぎり町地域活性化交付金要綱に関する事務を行うということで、またその目的を達成するため必要と認められることについて支援員が業務を行ってきたという経緯でございまして。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 今大体総務課長から説明ありましたように、地区出身の人がいる所は地区出身の人たちが支援員としてなっている。いない時は同区の人が行ったり、いない所にはそういう人たちが行っていますが、やっぱりなかなかですね自分が住んでる所と違う所で行く場合は馴染めん場合が出てくるんですよ。だけんでですねやっぱりそこで問題は、やっぱり職員さんがですね地域に溶け込むことができるかっていうことが1番やっぱり問題かなと思います。生まれ育った所は簡単にですね入り込めるし、コミュニケーションもとれると思うんでいいんですが、やっぱりそこに行けない職員さんが、これ業務命令ですからいかんぱんとでしょうけど、そこで難しいところがあるのかなと思うのですが、現状としてですね、やっぱりこの活性化不交付金をせっかく出しているんであればですね、やっぱりそのお手伝いができるようなことはするためには、やっぱり、まずは地区に行って、地区に入り込むような努力がやっぱり必要かなと思います。そこに関してですねやっぱりここに関してはですねやっぱりどぎゃですかね、やっぱりそういう問題点とかそういうことがあってますか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。この事業が平成の29年度からの事業ということで、本来であればもう今年がもう最終の5年度ということ。ただ事業期間が延びてる場所もございまして、当初はですね、この事業が始まった当初は、事業の規模もそれぞれの地区でありまして、計画もそれぞれ立てていただいたと。その中、計画の中でですね、ちょっと職員もこう入って行って、話し合いを同じ中でしたという経緯もございまして。ただ今はもう5年度になってますので、ある程度こう事業のほうも進んできておりますので、近頃はこの事業に関して地域のほうに入ってしてるという事案は少なくなつてはきているというふうには感じております。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） それではですね、2番の項目行って、現状の活動の状況について伺います。事業の内容と進捗状況について伺いますが、どのような事業が活用されているかを教えていただければと思います。

◎議長（徳永 正道君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。この事業交付金につきましては、ハード事業とソフト事業ということで、ハード事業がですね交付金の7割以内をお願いしたいということで、内容的には公民館のトイレの改修でありますとか、公民館のエアコンの取付け、また公民館の一部改修、それから照明の取替えなどがハード事業として活用されておるといことです。それとソフト事業についても実施するということですが、ソフト事業につきましては各地区で行われてるサロン事業、それから、地区の交流会ですね。子供会と敬老会での交流事業。それから老人会への助成、また防災訓練の一部助成、そういうものにソフト事業としては使われております。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 今説明あったようにですね7割以内は公民館とかのエアコンとか便所の改修なんかで使われてますよね。ソフト事業に関してはサロンや子供会とか老人会ですね、そういった事業に使われてますが、例えばですね地域の伝統芸能とかそういうのにも使う場合ですね、そういうのの実例っていうのは教育長なんかそういう事に使ってるっちゃうのはそっちのほうじゃわからんとですよ、やっぱ総務課のほうでなからんとわからんですかね。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。この事業のですね計画、それから実績の報告につきましては、実績報告が特に年度ごとに、その事業された年度ごとに提出していただくようになっておまして、全て実績報告は総務課のほうにきます。全ての事業の内容を把握しておるわけではございませんが、ある程度こうソフト事業等でも使われてるところはあるかとは思っております。

◎議長（徳永 正道君） 米良教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい。委員会としましては、補助金のみの交付ということで行っておるところです。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） はい、そうですね。本来であればいごと公民館の修理とかそういうのがやっぱ今は1番多いということでよかったんですよ。それでこの事業は地区別では事業としては大体もう終わってるんですかね。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。この交付金事業につきましては、52地区で全ての地区でですね実施されております。交付金の総額が、9,020万円でございます。29年度から令和3年度までの事業でございますが、昨年度からのコロナの影響で令和5年度まで事業のほうは延長することができるというふうにしております。現在の進捗率につきましては、令和3年3月末ですね、今年の3月末での進捗率は全体で合わせますと73.4%の金額的には進捗率というふうになっております。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） ではですね、やっぱ計画どおりやっぱ実施されるようにですね、支援員さんがやっぱそこに携わっていただければと思っておる次第でございます。次にですね3番の問題点について伺いますが、事業検証はどのような形で実施されるのか。目的に合った検証がされるのかについてですが、事業に対してはもう区でしますんで問題ないですが、あと支援員さんの立場上での問題点ですから、支援員さんの中でですね、事業自体のもう区がするんですから区に関してはもう私はそこは言いませんけど、今回定義しとるのは、要は職員さんの目でどういう形になるかっちゃうのを答えていただければと思います。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。事業の検証ということでございますけども、先ほど議員言われましたとおり、この事業の検証は各地区のですね総会などで事業の結果を報告していただいてそれを町のほうにも報告していただくということになってます。と事業の開始から5年を迎えておりますので、先ほどのとおり事業の進捗率も大分今上がってきたということです。事業開始した平成29年度につきましては先ほどもお話ししましたとおり、事業の計画などで積極的にですね支援員も出向いておったということですけど、地区によってはほぼ計画どおりにですね事業が進んできているところもありまして、現実、行政支援員と地区との打合せ、また連携等がほぼほぼもう今は必要ないといったところもございます。そういうところが一つ検証的に課題になっておると。事業が進んできたということでそういう状況にはなっておるといふふうには考えております。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） あのですね、一辺倒でなく終わっているところからですね検証して、担当者任せではなく各支援員さんによつての検証が必要だと思います。次につながる総括を行うことがとっても必要だと思いますので、みんなですること現状の把握になりそういう活用が必要と私は思いますね。そこがやっぱいいとこ、支援員さんが済んだとことかそういうところ支援員さんの問題点とかですね、そういうのをやっぱ洗い出して初めて検証ができるんですから、品物、ようは品物を渡してやっただけじゃなしに、この事業に対して人たちが携わって地域の人とどうつながっていったかというのをやっぱ検証する。そのためにはやっぱし出身しているところの人達は話もしやすいからできるでしょうけど、出身でない人達はなかなか難しいところもある。そぎゃんところはやっぱし、やっぱ検証もやっぱですね、やっぱするのがやっぱ事業活性化のためにお金を出しとつとですからねやっぱ、ただあのお金やっぱばかりですじゃなしに、今後に生かすためにはそういうことがやっぱやっていたいただければなと思います、が。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。地元におる職員が入っていればですね当然地元のことも当然よく知っておるということですけど、そうでない場合は、そうでない地区も結構ございますので、今までのこの5年間の取組の課題としては積極的にこういけたところもありますけども、なかなかこう職員としても入っていけなかったというところはそういう現状がございますので、今後そういうところ、またあと2年ございますので、そういうところについてはそういうことで進めさせていただければというふうには考えております。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 将来の活用についてですが、4番の将来の活用について伺います。検証に基づいて次のステップが必要だと思います。今の段階での質問を伺います。引き続き活性化交付金は必要と考えていますか。考えられますか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。この事業が先ほども令和5年度、延長した場合は令和5年度で終了するという計画でございます。そこでそこが終わった段階でございますね、新たな交付金事業についてどう考えるのかということかと思われませんが、まだ財源等についても今後検討する課題等もございますので、現時点ではなかなか見通せないというような状況だと思われまます。

◎議長（徳永 正道君） 橋本委員。

○議員（5番 橋本 誠君） 今財源の問題がありますので、期間とか財源等々がありますので、そうでなければ今代替としては何かあるとですかね。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（山内 悟君） 財源の話をしてしまして代替といいますか地区のほうにはですね毎年こう継続して地

区の運営の助成金等は交付をしております。まずはその交付金、助成金のほうを活用して地区の運営あたりに活用していただければというふうに思っております。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） そうですね。やっぱり活性化するためにはお金もいっすけど、地区の支援員の継続がですね必要になってくる。今回この活性化交付金が終われば支援員っていう形は地区の支援の継続ちゅうのは私は必要だと思うんですよね。この活性化あたりで地区の支援員をつくられたんですが、今後はですねやっぱり活性化していくためには、地区に、まあ普通の職員さんがですね消防団やら子供会の役員やらいろんな役をしておられるのはもう重々承知であります、やっぱり職員さん自体が地域に溶け込んでもらうのが、切の願いと私は思うんです。活性化するためには、その意味でもですね地区の支援員を継続していくことが必要だと思いますが。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。今、橋本議員からいろいろと御質問や提案をいただいておりますが、私はこれからですね地域支援員というのは継続していきたいと思っております。地元の職員の場合はもう既にですね区の会計とか体育部長とかそういうことで貢献してます。でも他の地区から来た場合はベテランの職員はもういろんなことでもう地域の人とか顔馴染みになってますのでうちとけやすいんですが、若い職員はちょっと緊張して入ることもあるかと思っておりますので、そういうことはいろいろとサポートしながらですね、今議員がおっしゃるように、ほんとに支援員というのはこれから町もいろんな取組の中で必要と思っておりますので、そこらは継続していきたいと考えてます。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 先ほども言いましたがですね、活性化交付金事業のために各地区の支援員の設置をされましたが、今後地域とつながるためには、私は引き続き必要と感じています。地域内ではですね、御近所ネットワークや自主防災組織、消防団、子供会等に関わっていただき、地域のですねリーダーとしても頑張っていただきたいと思っておりますので、このことがやっぱりいって言えば活性化につながるって私自身思っておりますので、皆さんもそう思われると思っておりますが、そういう形をとっていただければと思います。総務課長。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい、支援委員で今後の事業の計画等もちよっとこの交付金事業が続くかどうかわかりませんが、先ほど町長述べられましたとおりいろいろですね事業を地区で計画される時に、職員が中に入っていってお手伝いをするということは非常に有効なことではあるというふうには思っております。

◎議長（徳永 正道君） 橋本委員。

○議員（5番 橋本 誠君） 最後にですが、行政と地区のパイプ役として地区支援員を配置したことが今回の事業の1番の共通した成果だと私は思います。最後に、現段階で町長の答弁をお聞きして一般質問で終わりますが、私が思うにですね、お金、人、ものとありますが、人と人の関わりが1番だと私は思います。そのために活性化に必要なため、なお一層地域の人に関わっていただきたいことが1番だと思いますので、このことをして町長のお答えをして一般質問を終わりたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。私のほうから今見てまして、地域支援員には多少やっぱり温度差があるというかですね、地域で有効に活用されているケースもあるし、支援員から積極的に地域に溶け込んで活動しているところもある。1番はやっぱりパソコンを使った、収支報告書とか事業報告、そういうものをつくってこれ役場でコピーができますので、資料をそろえたりとかですね、そういうような仕事をするところもあり

ますし、またほんとに区民として、もう職員としてというよりも区民として一緒にいろんな区の行事の企画から運営まで手伝ってるところがあると思います。いろいろあってるところですが、橋本議員の柳別府もかなりこう積極的に支援員さんを活用して区の活性化に図っておられるなど私も拝見しております。ですので、やはり今橋本議員言われるようにですね、ほんとに1回この支援員について検討をして、もう29年できてからもう数年経ってますので、その間に区長さんの交代もあります。もちろん前任者からの引継ぎで支援員さん制度のこともちゃんと引き継いでいただいていると思いますが、やはり代替わりをする度にやっぱり支援員さんの活動ということの意義が薄れていく可能性もありますので、そこら辺のところをですね一度検証して、そしてまた新しい区長さんの時には支援員さんの説明もですね盛り込むようにしていきたいと思っています。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） これで一般質問を終わります。

◎議長（徳永 正道君） これで5番、橋本誠議員の一般質問を終わります。次に、10番、皆越てる子議員の一般質問です。皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 10番、皆越てる子議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、お疲れさまでございます。10番、皆越てる子でございます。今回は、本町での通学路の安心安全対策についてお伺いしたいと思います。その前に、コロナ禍で1年延期の東京2020オリンピック、パラリンピックが無観客という異例の中で開催され、感動と困難なことがあっても諦めず、限界に挑戦し続けることをあらわしていただき、精神力、努力の結果を思い出させていただきました。次は3年後パリでの開催、コロナが終息し、多くの観客を入れての世界の祭典が開催されることを願うところでもあります。さて、あさぎり中学校開校と並行いたしまして、多額の財源対策を講じて通学路の整備が実施され、私たちも自転車で点検作業をした経緯が昨日のように思い出され現在に至っております。まさか通学路で、皆さんも記憶に新しいことかと思えますけども、このホームページからまさか安全なはずの通学路で事故があるなんて、そのまさか。これまで何度も繰り返されてきました。先月は千葉県の八街市で下校中の子供たちが事故に巻き込まれ5人が死傷しました。あなたの家族や友達がいつも使っている通学路。危険な場所はありませんかというこのホームページを印刷してまいりました。このインターネットの配信によりますと、事故が起きた2日後、菅総理大臣は、菅総理大臣は、関係閣僚に、悲しく痛ましい事故が二度と起きないように、通学路の総点検を改めて行い、緊急対策を拡充強化し、速やかに実行に移していく。事故を受けて行われることになった全国の通学路の点検、まず町といたしましてどういう対応をとられたかお伺いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 今年の6月に千葉県八街市で、児童の列にですねトラックが飛び込んで、2人の尊い命が亡くなって3の方が怪我されました。本当にお見舞い申し上げたいと思いますが、あさぎり町としては、もう早速夏休み前に教育委員会と一緒にですね対策を講じるように町長のほうから指示を出したところです。夏休みに危険箇所の点検がありますので、それに合わせてですね、さらにもっと道路改良の必要な所というものも建設課にも指導して今整理をしているところです。また熊本県の土木のほうでもですね、通学路の点検をするという知事からの指示がありますので、またいろんなところですねこれから道路改良、歩道整備ですね、要望していきたいと考えております。緊急を要するものから順位をつけて要望していきたいと考えているところです。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（出田 茂君） はい。先ほど、政府からの通学路による緊急対応につきましてとの御質問がございましたが、ございましたけれども、まず7月16日付で熊本県教育長より通学路における合同点検の実質について発出されております。例年本町では通学路安全対策プログラムを県の指導によりまして10月末までに実施することとなっておりますが、今回9月末までに実施するようというふうに通達がきております。それに基づきましてあさぎり町では8月17、18、24日の3日間で通学路の安全確保に向けました点検を行っております。この点検のメンバーでございますが、球磨振興局の土木部、多良木警察署、小中学校のPTA代表、各小学校の担当教諭、それから総務課、建設課、教育課で点検を行いました。また、この取りまとめを9月までにはもう取りまとめをいたしまして、10月には通学路安全推進会議を開催いたしまして、危険箇所の対策について取りまとめる予定でございます。以上の状況でございます。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、町もですねすぐ対応していただきましてありがとうございました。またですね、あさぎり中学生の議会がですね年1回開かれるわけですけども、その一般質問においてもですね、毎回通学路の整備とか防犯灯、信号機の設置等もですね問われておりますので、その把握について建設課、総務課、教育委員会、把握しておられる範囲で結構ですのでお伝え願いたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（出田 茂君） 令和2年度につきまして把握、その対策につきましての結果につきまして御報告申し上げたいと思います。今現在6小・中学校の危険箇所は令和2年度調査におきましては67か所となっております。そのうち早急に何らかの対策を必要があるという件数が29件でございます。その中には道路改良や修繕が必要な所、また信号機の設置や横断歩道を設置しなければならないものが含まれております。そのうち改善済みが今令和3年度現在では11件、道路改良等の改善中が10件、また計画をされたり要望活動中が8件となっております。また安全対策をとる必要がある危険度Bというものに対しましては13件、そのうち7件が改善済み。改善中が10件、それから注意喚起等での対応をとる危険度レベルCというものが28件ですが、これについては常日頃から学校等で児童生徒に注意喚起を促しているような状況でございます。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。先ほどのお話も出ましたが、毎年8月にですね合同で安全点検等を実施しております。結果につきましては今教育課長のほうからお話がありますとおり合同で取りまとめているのが現状でございます。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） はい、建設課としましては、道路の改良等要望がございますが、その対応等については先ほど教育課長のほうからあったとおりでございますが、大きい事業としてはやはり歩道整備とかありますので、現在事業を進めておるところもございまして、今後取り組む必要があるというところもありますので、その辺を踏まえて安全な対策に取り組んでいきたいというところで考えております。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、総務課、建設課、教育委員会ですね、それぞれ横の連絡を取り合いながら安全対策に努めていただいていることに感謝申し上げます。そこでですねこのあさぎり町通学交通安全プログラムというのをですね、私教育委員会のホームページから印刷してきたんですけども、先ほど教育課長が申されましたように9月まで取りまとめて出すというようなことございました。このあさぎり町の通学交通安全プログラムをですね平成26年の12月にこれ作成してありますけども、その後ですね何かこの検討内容をですね、この方針の内容の検討をされましたでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（出田 茂君） 今、議員がおっしゃりましたように、最初通学路安全、交通安全プログラムとして発足しております。その後令和元年度から防犯の観点を加えて通学の安全確保をしたいということで、現在通学路安全対策プログラムと改称しております。はい、また新たにメンバーに交通安全指導員を加えたものでございます。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。新たに交通指導員をメンバーに加えたというような課長の答弁がございました。私もですねこの会は1年に1回ですかね。出席状況についてもお伺いしたいと思いますけども。出席状況。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（出田 茂君） はい。まず先ほど現地確認視察というのが大体今年度は3回でまとめましたけれども、令和2年度は4日間で視察しております。その後それぞれに危険箇所の対策を取りまとめていただきまして、先ほど申し上げましたような対策を協議します通学路安全推進会議を開催しているところでございます。ですから通年3回から5回の会議が開かれるということになります。出席状況は先ほど申し上げましたように球磨振興局の土木部の方、多良木警察署の職員、それから各小中学校の担当教諭、PTAの代表、それから総務課、建設課、教育課の担当者が出席しております。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。私もこの交通安全のプログラムをですね読ませていただきました。そこに防犯というの文言を加えたというような説明でございました。でですね私提案ですけども、交通指導員の方もですねやはり月に最低2日間、1日と15日に交通指導に立たれますのでここに加えていただいたというようなことで結構なことだと思います。で、それとですね民生委員の方もですね毎朝見守りをしていただいております。で消防団員の方もですね毎年地区の危険区域の調査を区長さんとともに地区を回り危険箇所の調査をしていただいております。それぞれのですね関係機関が協力いたしまして見守り活動をおるわけでございます。で、毎朝民生委員さんも立たれますので、子供さんもですね安心して通学ができます。で現状把握をされております。このことからですねこの会議のメンバーにですねこの民生委員さんの代表とか区の代表とかですね交通指導員は加えていただきましたのでその実態を把握されておられる方のメンバーをどうお考えでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（出田 茂君） 今議員が言われましたように今現在見守り活動を老人会を中心とした公民館活動として取り入れられている地区、また民生児童委員、独自で活動されているところ、PTAの活動として取り組んでおられるところ、また中には自主的に見守り活動をいただいている方とたくさんの方に見守りをいただいているところでございます。今、その中で特にそのような方々の広く意見を聞くために会議のメンバーとして取り入れるべきでというような御意見いただきました。大変そういう意見を取り組んでいくことは大切なことだと思いますので、その方々のメンバーに入れることにつきましては、今後費用弁償等々も発生するかと思いますので、財政課とも協議いたしましてそのような取組について考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） わかりました。私もですね費用弁償とかいろいろ考えてみました。だけれども安心安全ですね交通安全のプログラムに実態を把握している、おられる方をメンバーに入れるのは効果があるのではないかなそんな思いがしたもんですから、やはり財政と相談しますということですけども

一応御検討いただいて実態把握をしていただきたいと思います。町民への啓発周知といたしまして交通安全に対する標語とかポスターについてはいかがお考えでしょうか。私ちょっとそこ辺のところを周知しておりませんので教育委員会としてはどうお考えでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前 11時55分

再開 午前 11時56分

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（山内 悟君） 交通安全の週間が春と秋とございます。その中で交通指導員さんにもですね街頭指導等も行っていただいているところがございます。ただポスターとか標語は現在のところ町を挙げての取組は実施していないというのが現状でございます。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） えーとですね税を知る週間とかにですね国税とかっていう書写はちょっと見かけますけども、この交通安全に対するそういうのがちょっと少し足りないのかなあというそんな懸念をいたしますので、ぜひそこら辺のところでもですね御検討いただければなと思いますけど。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（山内 悟君） ただいま提案いただきましたポスター、標語をいろいろ書道等も考えればですねあると思われまので、学校、教育委員会ともですね今後検討をしていきたいというふうには考えます。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。交通安全、1件も出さないというような目的からですね前向きな検討をお願いいたします。次に入りたいんですけども。

◎議長（徳永 正道君） はい。それではここで休憩をいたします。午後は13時30分からです。

休憩 午前 11時58分

再開 午後 1時30分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。10番、皆越てる子議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 建設課長にお尋ねいたしますが、以前のですね会議録を見ますと、町が管理する道路が約700路線あります。総延長480キロ、未整備の道路については、今後整備する必要があるが、工事費用が多くかかるということから通学路、交通量、それから歩行者が多い道路を優先的に整備する計画ですというような答弁でございましたが、どういった方法で調査されておられるかお伺いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 酒井建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） はい、整備済み未整備箇所につきましては、道路台帳のほうで取りまとめておりますので、こちらのほうで道路の延長度とか面積だとか改良済みだとかそういう部分を把握してるところです。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、その道路台帳は誰でもいつでも閲覧できますか。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） はい、道路台帳には、路線ごとに表としてまとめたものと平面ですね、図面を備えておりますので、これにつきましては閲覧は可能かと思いますが、それなりの申請がいただければと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 優先度っていうのはどういった調査で、優先度をつけるというような表示でございますので、そのどういった、建設課自体でその調査をするものか、教育委員会と連携を図りながら調査をするものか、その調査の方法についてお伺いしたいんですけど。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） ただいま事業を進めてるところに関しましては、歩道整備でありますれば、中学校の統合等を見据えまして必要な路線等を計画に上げてあったかと思えます。それ以外で道路改良としましては、地区からの要望等が上がってきた部分を取りまとめまして、その中からすぐ対応しなければいけない分、等々を庁内で、建設だけじゃなくてですね、当然財源も必要となりますので、その辺も踏まえまして、最終的には町としての方針ということで順番を決めてるところです。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） ちょっとわかりにくいんですけど、歩道をつくるということはどういうことですか、容易なことではないかと思えますけども、その住民の方からですね、歩道の要望書等が上がってきていますでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） はい、地区からの要望ということで上がっている部分はあります。ただいま取り組んでいるところはまだ通学路の歩道整備ということで進めておりますので、なかなか全てが取り組むという状況に至っていないというところなんです。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、わかりました。通学路つちゅうことで取り組むことはなかなか困難っていうことなんですけども、その優先度があると思えますので、どういう方法でその優先度はやはり通行量が多いとかいう順番っておっしゃったんですけども、そこへんがなかなかですねその路線をですよ、歩道の路線が幾つか要望が上がってますよね。上がってるんでしょう。その優先度を建設課、また連携して調査をし優先度を決める。ということですよ。そして、財政課とも話し合いながら進めていくということですか。で、何路線ぐらい歩道をつくってほしいという要望が上がっていますでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） はい、要望としてですね今把握しているのが、昨年度でしたか1件あっておりますけども、現在としましては歩道整備してる路線がございますので、それを継続して取り組むということなんですけども、こちら今取り組んでいる路線につきましてがもうしばらく期間を要するというところなんです、なかなか新規に他の路線に取り組むというのはちょっと目途が立たないという状況でございます。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。なかなか新規には取り組めないというような課長の答弁でございました。ですけどもですね、車道とですね歩道を白線のみで区別している通学路は何か所ありますでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） はい、通学路としてですねちょっと私のほうで幾つの路線がというのは把握してませんが、恐らくほぼそういう状態ではないかと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） ほぼそういう状態っていうことは、今後検討されてつくるという方向性ですか。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） なかなかですね全ての通学路に歩道を整備するという事は担当課としては難しいのかなというふうに思っているところです。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。私がですね毎朝通う通学路もですね白線で車道と歩道を区別してあります。ですから、小学生に白線から出たら駄目よ。って言って通学しております。そこでですね毎朝気づくことが、もしかして万が一事故があった場合には、縁石でもあると衝撃が少なくなるのかなあ、そういう考えでそこを通っておりますので、そういった縁石だけでもということは考えられないのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） いわゆる歩道と車道の区分けをするための縁石だと思われましても、歩道がない道路につきましては、道路構造上幅の確保が難しいのかなあというふうに思います。その他の取組としては、路肩部分をカラー舗装したりとか、要は歩行者空間を確保するという事で視覚的にも、安全につながるのかなあという事で対策を行っていきたいというふうに思っているところです。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、わかりました。やはり歩道をつくられないところはほんとカラー舗装でもしていただくと目につきやすく安全かなあと思いますので、その点も考慮していただきたいと思います。またですね、歩道の縁石にですね、背丈以上に伸びている草があります。朝自転車ですね中学生が通るときに、朝梅でもかかるんじゃないかなあという場所もありますので、そういったところのですね草のついていうか草刈りについては建設課で行っておられると思いますけれども、その辺のところの順番っていうか路線をどういった具合にしてその路線を回って順番に草刈りをするということだと思いますけれども、もう草が茂ってほんと背丈以上に伸びてですね、私上地区だけかなあって思っているんですけど、そういう場所があるんですけど、そういった場合私も草刈り機で切ったことあるんですけども縁石はどうも目に飛ばすんですよ石が。だから、そういった建設課の順番があるのかなあと思いますのでその辺のところお知らせお願いしたいんですけど。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） 道路の除草につきましてはですけども、特に順番決めてですねここからというふうに決めているわけではなくて、作業員が巡視する中でですね必要に応じて対応しているという状況でございます。しかしながら特に小学生中学生等々が通学される時にですね、確かにおっしゃるとおり草が伸びていって視界が悪かったり等々ありますので、そういう連絡があった場合には、そこを優先的に対応させていただくという事でやっているところです。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、連絡をいただいてそこを除草するというような建設課長のお話でございました。副町長にお尋ねしますが、どうしても人手不足という場合は、シルバー人材センターにお願いして草を刈っていただくという方法もあると思いますけれども、その辺のお考えをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 副町長。

●副町長（加藤 弘君） 建設課のほうで人手が足りない場合はシルバーでもそれぞれの課に出していく、出か

けていっておりますが、シルバーのほうも実は農業だけで人材不足で今、特別緊急募集期間です。応募をかけておりますが、そういうもし危険な場所があればですね、両方御承諾をいただいて緊急性の高いほうに行っていただくということは可能かと思えます。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、わかりました。私もですねシルバー人材センターのですねもう人数も少なくなってきたというようなことですね、もうこの暑いのにもう1時から草刈りで頑張っておられる方ばかりですよ。もう無理にこういうことも話すのもどうかなということを感じましたけれども、どうかですね対処方法を考えていただければなという思いで発言させていただきました。あさぎり町のですね交通事故防止条例2条の2項にですね道路交通障害物の排除の文言があります。で、大雨、大雪後、まだ竹とかですね木が町道を塞いでいて通行できない場合がありますが、災害後の調査は区長さんのみで担当者と見回りされるのか、どうかお尋ねします。以前ですね町長もお1人で見回りされておりましたので、おられましたので、この町長さんも頑張っておられるなという思いで拝見しましたが、災害後のですね木の道路を塞いでる状態の確認とかは建設課でされるんですか、区長さんに任せられておられるのかお尋ねいたします。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） 例えば大雨があった後ですとか、台風の後につきまして当然倒木のおそれがございまして、そういった場合につきましては職員でほぼ2人で1組ということで回っておりますけども、職員で対応分、それから作業員さんで対応分、ということで一応倒木等が予想される路線を中心に巡回を行っているところです。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。障害物という観点からですね、事前に住民協働のまちづくりで対処できないものかどうかお尋ねいたします。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） 道路につきまして沿線に例えば倒木があったりしまして倒木等の恐れがあって危険だという場合も通学路等々であります。そういう部分について地区から住民の皆さんがまとまって環境整備ということで木の伐採をしたいということでこれまでも取り組んでいただいている例もございまして、引き続きそういうことでお願いできればというふうに思っております。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、事例もあるというようなことですが、それはやはり地区の署名捺印が行って市建設課に申請ということになるのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） はい、住民協働事業につきましては、区長からの要望ということではありますので、受益者、土地の所有者だったり地区の役員さんあたりの署名といえますか、つけていただきまして申請いただいているという状況です。皆越議員。

◎議長（徳永 正道君） はい、わかりました。区長さんと相談しながらですね、この住民協働のまちづくりにもですねしていけたらなと思っております。

○議員（10番 皆越 てる子さん） もう年を置いてですねなかなか木を切っていただくということも無理なことですので、やはり地区の方の住民ですね、そういうところを整理していったらまちづくり作っていったらなと思っております。それと、熊日新聞のですね8月25日付けですけども、静岡市職員がですね謝罪代行利用というようなことで、静岡市は24日建設局の20代男性職員が要望を受けていたカーブミ

ラーを設置できなくなったことを市民に説明する際に、謝罪代行業者を雇っていたと発表した。市は不適切だったとして職員を減給10分の1、3か月の懲戒処分にしたというようなこの熊日新聞に掲載されておりましたので、私もこのネットからどういったことをされたのかなあとということで配信を読ませていただきました。町としてですね絶対こういうことはやっていけないということで私も思っておりますので、この記事を見てですね町長はどのように思われましたでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、町民に対してですね謝罪すべきような事件が起きた場合は、まず本人から事情を聞いて、そして担当課長本人から事情説明に行く。また必要であればちゃんと謝罪もする。というようにしています。それでどうしても町民の方が納得されない、またもしくはやはりこれは町長としても謝罪すべきと思う時には私も出向いて謝罪をしたりいろいろとお願いをしたりすることがございますが、そういうシステムってというかそういう業者さんにですね任せるっていうのはもうとんでもない話だと思います。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、町長のお答えわかりました。やはり職員に対してですね、やはり町民に寄り添った謝罪をしていただくようにお願いします。それとですね、私も以前ですね区長さんを通して利用者の方の署名捺印をいただきながら、道路の拡幅をお願いした経緯がありますけども、それですね、もう音信不通というようなことで、町民に何の説明もないというようなことで私もちょっと怒りを感じたことがありましたので、こういう記事がありましたので一度紹介しておいたわけです。最後にですね、町としての課題はと問いかけてみたいと思いますが、町としての課題は、交通安全に対する課題は何かを掲げておられますでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。やはり先ほどから皆越議員が言われるようにですね、やはり歩道の整備、特にあさぎり町は町が誕生した時に役場まで15分構想ということで住宅が張りついてないところの道路は、もう本当に立派な歩道ができてるんですが、やはりあの宅地があると、住宅があるところはなかなかですね地権者の話合いもありますし、財政面もありますし、また国道県道についてもですね、まだまだやはり国県に対する要望が私は足りないのだろうと思います。ですので、国道県道については、県のほうに要望しながらですね、予算をつけていただいて歩道整備をしていく。町道に対してはなかなかそのきちんとした歩道ができないものについては、今言われたようにいろんなカラー舗装だとかあるいは背の高い草とか竹が茂ってきたところは早めに巡回しながらそこを気づいて除草作業をしていく。可能な限りできるところからですねやっていって、その中でまた歩道整備ができるところは歩道整備もしていくというようなことで努めていきたいと思います。それともう一つ私は思うのは、今老人会あたりで小学生の登下校の見守りをさせていただいておりますが、せんだって岡原地区の黒原会の総会に行きました。今度3回目になりますが、1回目はもう懇親会という形だったんですが2回目はコロナで中止、で3回目はもう本当にですねいろんな現場の意見を聞かせていただきました。やはりやっぱり高齢化ですね。高齢化そしてそのあとにまた次の年代の人が老人会に入って見守りを引き継ぐということがなかなかできてませんので、そういうところもやっぱりちゃんと次の世代をお願いしていくというのも我々の仕事の一つではないかなと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、私もですねこの広報紙を見てですね、黒原見守り活動実施中というようなことでコピーしてきましたけども、ほんとに福留のですね老人会の方は下校時の見守りをさせていただいております。本当に敬服の至りでございます。私がですね道路整備についてはですね執行部が年次計画に沿って実施されると思いますけども、ソフト面からしてですねやはり町内では事件の発生はこのところ

聞いておりませんが、下校時の見守りの強化ではないかなあと考えております。本当黒原会の方はもう下校時の見守りを徹底していただいておりますので、岡原地区は安心安全な下校ができると思います。下校時のですねやはり時間帯がまちまちで見守りも大変とは思いますが、インターネットの配信をしてみますとですね生活道路での事件件数では小学生、死亡事故では75歳以上の高いデータがこれ令和元年度ですけども出ておりました。また専門家によりますと、気の緩みでドライバーによる事故発生時間帯も午後3時30分というようなデータもあるようでございます。下校時の見守り強化。教育委員会にはどのように考えておられますでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 出田教育課長。

●教育課長（出田 茂君） まず下校時の見守りについての現状につきまして説明いたしたいと思っております。下校時におきましては、今定期的に地区で活動されているということは議員がおっしゃるとおりごく少ない地区だけでございます。それ以外につきましては小学校の低学年時におきましては、学校がですねそれぞれ担任の先生がたがですね下校時に見守るといような活動もされております。ただしこれは低学年の最初のひと月ふた月ぐらいで、年間を通した活動ございません。それと以外に町では子ども見守り事業、いわゆる青パトによる巡回をしております。これは各地区に1名ずつ配置しております、年間各地区最低30回巡回していただいております、最高では60回見回りをいただいているような地域もございます。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、やはり下校の見守りが1番大事なかと、強化をしていかなければならないかなと思っておりますので、どうかですね事故事件がない日々を送れることを願いながら私の一般質問を終わります。

◎議長（徳永 正道君） これで10番、皆越てる子議員の一般質問を終わります。次に、12番、溝口峰男議員の一般質問です。

○議員（12番 溝口 峰男君） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 12番、溝口峰男議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい、今回は2項目だけの通告でありますんで、時間がかなり余るんじゃないのかなというふうに思っておりますけれども、まず本題に入ります前に、教育長に質問じゃありませんからね。申し上げておきたいことがあるんですけども、今、今日のお昼でも新聞、テレビでもやっておりましたが、株価が随分と上がりましたですね。今どうしてかということ、今後のもう衆議院選挙間近ですけども、そういう期待感というものが経済界においても期待をされてそういった数字になりつつあります。やっぱりその前に今自民党の総裁選挙の問題がっておりますが、当然今回、もう以前から、以前からではありませんけれど法改正になって18歳から投票ができるようになりました。そこで申し上げたいのは、やっぱり若者の政治参加というものをやっぱりこれは若い特にもう小学校・中学校の頃からしっかりとこの政治に対する関心度を高める教育というのは大事ではないのかなというふうに思うんですね。福沢諭吉先生の格言の中に、政治は悪さ加減の選択だというふうに言っておられます。やっぱりいろんな政党がありますけれども、政策をいっぱい並べてありますが、全ての党の政策が全てベストなんてないですよ。やっぱり一長一短あります。どこにも。ですからじゃあどういような形での選択をして投票するか。これは非常にこの文言というのは、教え方によって非常に興味を持つ私は言葉だというふうに思うんです。やっぱりせつかく18歳まで引下げてきましたんで、もっともっとやっぱり若い人たちに投票に行ってください、やっぱり投票することによっての政治に対する思い、参加、そしてその上においていろんな形で批判をすることも大切でしょうし、あるいはそれに対して一緒に行動することも大切でしょう。やっぱり政治なくして回っていきませ

んから。はい。特に日本はしっかりとした民主主義国家でありますから、正当性の中で国が成り立っていておりますけれども、そういう中での教育は私は非常にやっぱり大事なところだと思います。ぜひ日頃の中で政治に対する指導、勉強を先生方と一緒に子供たちに植付けていただきたいというふうに強く思っておりますので、またいつの機会かこの問題については議論をしていきたいと思っております。選挙間近だもんですからちょっとお話をさしていただきましたが、議会も南稜高校生との懇談会も計画されているということでもありますので、子供たちにはそういったお話も機会があればですねしてみたいというふうに思います。ところで今回の通告は二つだけですが、農業委員会のタブレット端末導入については、通告のとおりであります。これにつきましては平成30年度議会運営の効率化、業務の効率化のためにですね、多額の予算を組みまして議会も議員に対してタブレット端末の導入が図られ、今それぞれの皆さん方が当初は大変苦労いたしましたけれども研修しながら今は全て使いこなしているというふうに思っております。効果というものは、経費の削減のだけにとどまらずですね、いろんなものが出てくると思います。このあたりについては総務課長のほうから詳細についての説明をいただければ、町民の皆さん方も御理解いただけるのではないのかなというふうに思っておりますので、よろしく願い申し上げますが、そこで今回は農業委員会の皆さん方にはまだまだタブレットの導入がなされていないわけでありまして、町長が進めておられるデジタル化、これはもう国も推進をいたしております。やっぱり町もその辺りはまだまだ農業委員会に対しては配布がなされておりませんので、この際ぜひ導入いただいて、農業委員の皆さん方が仕事のしやすいようにしていただければいいかなというふうにも思っております。後ほど農業委員会の皆さんがたに導入すればどういう効果が出るのかということについてはお知らせいただきたいと思いますけれども、今年の農業委員会の会長大会、全国のですね。その時ときにも議決がなされておりまして、その中の一つにはですね農業委員の皆さん方が利用状況調査でのタブレットやドローン空撮を調査に活用できるようにすること。これ1点。そして、農業委員と農地利用最適化推進員がタブレット端末を持てるようにして、都道府県農業委員会ネットワーク機構が操作等の研修を行うための予算の措置を行うことというふうに2項目全国大会で決議されて、それぞれの国に対しての要望がなされております。そこであさぎり町においてもこの導入の問題について、町長のお考え、そして農業委員会会長のお考えをお伺いしたいというふうに思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。もうデジタル化を進めていくということで今いろいろと準備をやっております。デジタル化も民間レベルのあさぎり町の地域社会デジタル推進、そういうものをやる一方で自治体のデジタル化も進んでいきますので、当然農業委員会のほうにもそういうデジタル化を進めていきたいと思っております。ただやっぱり使ってみての利用度というものもこれもやっぱり検討していかなければいけないんじゃないかと思っております。議員の皆さん方も今タブレットをお使いですが、ちょっと画面が私は小さいんじゃないかなと思っております。今いろんな使ってる人たちを見ますと、もう机の上にはワイドの広い画面を置いて、これはもうテレビじゃようじゃなくてパソコン用の広い画面を置いて、そこに何画面か張りつけて、ここで例えば議会審議の画面が出てるが横ではインターネットの資料も見れると。そういうようなところまでですねやっぱりもう踏み込んでいって、もっともっと使いやすい、そして使用頻度も上げていく。そういうものも私は取り組むべきではないかということで、今そういういろんなですね勉強会を重ねながら、また議員の皆さん方にも、あるいは農業委員の皆さん方にも、ほんとにこのデジタル化を有効に使って町の活性化に努めていただくように努めていきたいと思っております。まだ情報が整理できてませんが、そういうのを整理しながらですねお伝えしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。議員の御質問にありましたタブレットの導入の経緯につきまして説明させ

ていただきます。平成29年度の議会活性化特別委員会においてタブレット導入に向けての予算化することが確認されております。それを受けまして、平成30年度の当初予算におきまして、議会と執行部のタブレットの導入費が計上しております。タブレット及びペーパーレス会議のシステムの導入費は、当時約780万円。タブレット63台分ということです。それから、ペーパーレス会議システム使用料が毎年かかりますが、それにつきまして年間140万円ということです。それと、今回はタブレットの導入に伴います効果としましては、1番目には紙、コピー代の削減が挙げられます。それから、資料の持ち運びの負担の軽減、もうタブレットの中に大分こう資料等も収納されますのでその持ち運びの軽減、また、過去の会議資料の閲覧、それから例規集等の冊数の削減。それと議員の皆様インターネット等を利用した調査・研究に対する利便性の向上などが非常に効果節減につながっておるということでございます。例で挙げますと、議員の本会議で準備します紙の資料、そもそも導入前は43部いるということでございましたが、今6部だけ、他はもうタブレットで全部対応しておるということでございます。費用につきまして今回の紙代とコピー代の削減額を今回の9月議会に例えますと紙代コピー代の削減額が3万8,100円、紙代コピー代だけでございます。ただ、印刷製本を行う職員のですね業務時間等は含まれておりませんので、その分を勘案しますと、非常にタブレット導入の効果はあらわれておるというふうに思っております。

◎議長（徳永 正道君） 高田農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（高田 真之君） 現在、農業委員会の委員さんが26名で構成されております。毎月総会資料や通知等は数多くです印刷している状況です。また農地利用状況調査、農地パトロール等では旧町村ごとに図面を使って調査を実施しております。この議員おっしゃいますタブレット導入のメリットとしましては、まずは情報伝達の迅速化です。委員さんに資料や通知等を送付する際には二、三日かかったりしますので、資料を画面にアップすることによってすぐに皆様方に共有することができます。また、情報の共有です。資料によっては担当委員だけに送ったりする資料もございますけども、タブレットに入れることで全員が内容を共有できることです。第3に事務の効率化と経費の削減になります。資料を大量に印刷する手間が省け、事務の効率化につながり、印刷費や郵送費等が削減できます。また、先ほどもありましたとおりデジタル化につながります。現地調査等には地図情報で場所を確認したり、現地の写真を撮ったりすることができ、相談や対応に活用できると思われま。また、セキュリティ対策もされて資料等の紛失などのリスクがなくなると思われま。最後に感染症対策です。これは、現在コロナ禍にありますので、会議等が分散とかの会議になればですね、そういった感染症対策にもつながると思っております。現在国や県では本年度、令和3年度からタブレットの試験導入が行われております。熊本県では4市町村で無償で貸与されております。また来年度以降もこの事業が実施されるのであれば、本町でも試験的に導入してですね、このタブレット導入を考えていければなと思っております。ただ、町の財政的な部分もありますので、導入費用や維持管理費などかかります。まずはこの事業をですね利用して、必要性を検証していければなと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい。タブレット導入につきましての効果というものは今お話のとおりだと思います。あとはどのような形で導入するのか、経費の問題ですけれどもね。今お話のように無償で借りられるとかそういうものがあるならばそれをもう積極的に導入していただいて、そしてやっぱりそれに合うソフト導入ですね。やっぱりいろんなソフトいろんな資料を見させていただくと、いろんなところが農業委員会専用のソフトを提供しているようでありますんで、あさぎり町に合うソフトをぜひ皆さんで研究されて、この辺は農業委員の皆さん方も導入に当たってはやっぱり先進地を研修をするということは大切なことです。いきなり導入しても使い道もわからんどういふものかわからんようではいけないので、事前にその辺りは

ですね、しっかりと農業委員の皆さん方との意見を交換しながら、先進地を見ていただいてどのような形での利用ができるのかということは大切だと思うんで、その辺まず事前にしっかりと対応していただきたいというふうに思います。今お話のようにウェブ会議、コロナの問題がありますからね。そういう総会等会議等が先進地の農業委員会ではなされておりますが、今財政課長、コロナ対策交付金というものも今非常にきておりますが、こういったことについての交付金の活用というのは当然私は活用できるんじゃないのかなと思うんですけども、いかがですかね。

◎議長（徳永 正道君） 田中財政課長。

●財政課長（田中 伸明君） はい。今御質問ございましたコロナ対策交付金ですが、ただいまの言われたようなことはですね、このコロナ対策として十分財源的に充当できるものと考えております。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい。国が一生懸命デジタル化を推進しようということでもありますんで、そういった方面での補助というのも当然ありうるでしょうし、しっかりとした情報を収集して町の負担にならないような形での導入が図られることが1番大事でありますんで、その辺はしっかりと担当事務局では情報収集に邁進していただきたいというふうに思います。よろしく願いしときます。それでは2番目に入ります。今回は、荒廃農地におけるセンダン林造成についてということで2番目に上げておりますが、町内にはですね再生利用が困難と見込まれる荒廃農地が6万2,296平米であるわけであります。この面積以上に今後は1年1年私はこの面積は増加していくというふうに私は見ております。それが進んでいきますと私は農家等の作物被害というのは本当にこれは増えてくるというふうにも見ておるんですが、熊本県でもですね1998年ごろから林業研究指導所の勧めでセンダンが天草地域で植栽が始められました。センダンにつきましては、杉ヒノキよりも成長が早くまた材価もですね今若干杉ヒノキも上がっておりますけれども、それ以上の価格がするわけですね。熊本県も荒廃農地にセンダンを植栽して森林化する場合というのは、補助金等も準備しているのではないのかなというふうに聞いております。私も林業研究センターにお伺いして今後問題について聞きましたら、それはもうぜひ進めてほしいという話で、しっかりとした指導といたしますかね、現地まで赴いて指導しますから推進してほしいというような県の力強いお言葉があったんですが、私はまずはもう全体に広めるということは不可能でありますんで、山間部である皆越地区あたりからはですね、モデル的にこれを実証実験でもできないものかなというふうに思っておるわけです。このあたりについてまず町長のお考えを聞きますが、後ほど現況については担当課長、局長のほうから説明をいただければというふうに思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、再生利用が困難と見込まれる荒廃農地についてはですね、私も今回溝口議員の一般質問の中で初めて現状を知ったということで、誠に勉強不足で申し訳ないと思いますが、センダンというのは熊本県が推奨されているということで、これ担当している農業試験場の横尾さんも私も林業関係の時によくお世話になった方ですね、彼もいろんな研究をしているようです。荒廃農地を使ったですね木を植えるっちゃうことは以前はもう絶対できなかったことで、これも私の仕事の関係で石川県の方ですが、荒廃農地にクヌギの木を植えて、それを利用するというような計画を立てられましたが、なかなか許可がおりなかったと。もう知り合いを通じて石川県知事に直訴してそれを許可してもらって木を植えて、草払いの時にですね人集めを上手にやったんですね。それが地域の活性化につながって、環境問題もいいということでですね、もうほとんどの大臣賞を総なめしました。もう農林水産環境省最後には総理大臣賞まで取られて、商工会の会長をしている時に1回講演に来ていただいて、ポッポ一館でその体験談も講演していただいたこ

ともあります。そういう私もつながりもありますので、そういうふうなですね単なる木を植えると後の手入れ等の問題も出てきますので、後の手入れも面倒見てもらう。そして、皆越地区でやるならば皆越地区の住民の皆さんとの交流もできる。そういうふうなですね何か取組が私はあるんじゃないかと思っておりますので、そういうものもですね検討してみたいと思っております。今企業版ふるさと納税で私は東京の企業にもお願いして大体内定をいただいているんですが、ただ単に寄附をするだけではなくて、地域との関わり合いも持っていきたいとその企業からは提案されてますので、こちらからまたその計画もしなければいけません。ですので、そういうふうなですね荒廃地に木を植えることで、そのと東京の企業との結びつきができる。そういう企画も提案してみたいと思っておりますので、そういうものがまとまりましたら、また皆越地区の皆さんにも御説明をしてですね、皆さんたちに賛同がいただけるようであれば進めていきたいと思っております。具体的な話はまだできませんが、そういうふうなプランはできるんじゃないかというような気持ちでおります。

◎議長（徳永 正道君） 高田農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（高田 真之君） 荒廃農地の関係に関しまして説明いたします。資料を送ります。現在、令和2年度の旧町村ごとの地区別の荒廃農地調査結果表をお送りしております。上のほうに緑A分類、赤B分類とありまして、下のほうに米印で書いてありますけども、緑につきましては、まだ再生農地として再生利用が可能な荒廃農地と赤B分類、こちらにつきましては、農地として再生利用が困難と見込まれる荒廃農地ということで、議員がおっしゃいますこちらのほうの6万2,296平米がこちらになります。現在再生利用見込まれる農地がですね、この令和2年度で6万2,296ありますけども、本年度も8月に農地利用状況調査を行いまして、また11月にはまた再度農地パトロール等を実施して確認をすることになっております。農業委員会としましても、この荒廃農地の対策等には大変苦慮している状況でございます。今年の3月中旬に県の森林整備課のほうから議員おっしゃいますセンダンの産地づくりに向けた取組についての説明がございました。県全体で、本年度から令和17年度までに200ヘクタール以上の早生樹センダン林を造成するという計画がございます。それにつきましては、森林に植栽する場合と、この荒廃農地に植栽する場合があるということです。植栽地の条件としては様々ありますけども、標高500メートル以下などがありこの事業ではですね、所有者の負担軽減とか先ほどもありました造林補助の事業があると、活用ができるということも聞いております。ただ、まだこのことがですね事業名としましては早生樹センダン普及促進事業ということです。このセンダンを植栽することですね、農地が森林化することにもなりますので、農地ではなくなる。いわゆる非農地となってきますので、そういった際には非農地証明が必要になってきます。今後この場所とか条件等があるですねこの荒廃農地の解消につながるということであれば、農業委員会としましても、県と協力しまして農林振興課とも検討しながら対応していければと考えております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい。資料をお願いしますね。はい。これが林業研究センターからの資料であります。センダンと言えば非常に下のほうから枝分かれしててというのがもう非常に頭の中にあるわけですが、県が進めているセンダンの造林につきましてはこのようにしてもう枝は措置はありませんで、33ページに1ページ開けていただくとこれにつきましてはここにありますように、用途についてはもう角材ですね。ケヤキや桐の代替として使われておるわけでありまして、34から35、35はこれ末口が60センチ、長さ6メートルということで、この中には立米15万という金額が掲載されておりますけれども、非常に高い金額で取引がなされておまして、伐期につきましては20年、杉ヒノキよりは早いんですね。杉ヒノキはもう30年以上、40年というのがもう通常でありますから、それ以上に早いということで、非常にこう関心があってもいいんじゃないのかなというふうに思います。ただやっぱり36ページにもありますが、

1番肝腎なのはやっぱりこう写真にありますこういうものはお金にならないわけでありまして、要は芽かきですね、苗を植えた時の後の芽かきをどのようにするか。これでもう勝負が決まるわけでありまして。次挙げていただくと、芽かきと施業体系ありますが、しっかりとこの芽かきをしていくということ、これについては林業研究センターのほうからもう徹底的に指導をいたします。ということでありまして、その辺はしっかりと対応していただくものというふうに思います。38ページが、このようにもう1年で芽がこのように出てくるそうでありまして、わき芽をしっかりととると。真ん中の目だけを残していくということだそうでございます。39ページもあります、このようにしっかりと芽がいっぱい出てくるということでありまして、いかに芽かきが大事かということ、それと一つは今度はこれは40ページありますが、もうこれは甲佐町で植林されたものですが、もう2年目でも6メートルになる。なっておりますね。平均すると18メートルまでなるということでありまして。41ページからこのような形で利用間伐、主伐というふうに段階を踏んでいきますと、杉ヒノキの少なくとも単価だけでも倍とするような状況のようでございます。今先ほど局長のほうからお話があったように、荒廃農地につきましては非常に利用は有効であるということだそうございまして、やはりあの山あたりはですね余り適さないということでありまして。山というか杉ヒノキが植えてある山ですよね。そういうところでなくてもともが田んぼで農地であったりしたところがいいということでありまして。失敗したところこれは49ページですが、うまくいかなかった例が載っておりますね。これ天草の苓北ですが、なぜ失敗してるかっていうと、下刈りをしてないんですね。やっぱり1年目の下刈りが1番重要だということで、これをしなかったらもう苗が上から被圧されて枯れてしまうということでありまして、やっぱり重要なのは1年目2年目の下刈りと芽かき。これをしっかりとお願いしたいということでありまして。このようにして県も一生懸命こう推進しておりますので、もう是非農業委員会、それから農業振興、農林振興課で協議をいただいて検討いただきたいというふうにも思うわけでありまして、やっぱりこの皆越地区が何でこれだけの荒廃農地が増えてきたかというのは、多分農業委員会のほうから地図をつくっていただいてありますが、送っていただけますか。はい、これ説明していただけますか。すみません。

◎議長（徳永 正道君） 農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（高田 真之君） 今お送りしました資料です。こちらが皆越地区の方の図面になります。下のほうに書いてあります通り、色分けしてありますが、まず黄色につきましては、農業地域整備計画の区域内の農地になり、田畑になります。水色としておりますけどちょっと色が薄くて申し訳ございませんけども、ちょっと色がついてる部分につきまして、農用地区域から外れた除外された部分になります。赤色の部分につきまして、現在今非農地判断済みの農地になります。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） 赤い部分がですね、もっと増えます。これは、その増大した理由というのは、明治38年から昭和17年にかけて作られた中村溝ですね。この下のほうの赤い部分があるほうに4キロの用水路があるんです。中村溝と申しまして、これが当初は450アールの耕作面積をですね、中村溝は4キロで潤って潤わしていたわけですね。ところが高齢化になりまして、維持管理ができなくなりました。して、そういうことからもう水がですね来なくなりました。一滴も来なくなりました。そういうことで赤が増えてきて青の部分も水色ですね、あるんですけどももうここももうほとんど荒廃農地と一緒に。今日、今まではですね稲作のほかに野菜や菊の栽培がされておまして、菊も非常に評価が高かったわけでありまして、今日ではですね、もう家の庭先からもう荒廃しておまして、鳥獣のすみかになっております。後継者もいなくて、高齢化ですから、草払いもままならない状況であります。例えばセンダン等を植えるにしてもですね、自分たちで植えてくださいって言ってもとてとてできる話ではありません。ですからやはりこれはあえて農業支援センターという形でお願いしましたけれども、民間で引受けてくれるというか管

理してくれるというところがあるとするならば、やっぱりその中にはですねやっぱりここ町が一旦入って、そして事業計画をつくり上げて町が中間に入ってそういう企業とタイアップしていくと。やっぱりそれをしないと、いきなり民間と地主さんでやってくれて言ってもやっぱり不安が出てきますもんね。ですからやっぱり今山の問題もそういうふうにして森林、町が入って森林組合に委託をするような時代に入ってきておりますけれども、やっぱりそういう形でいくと、私はもう皆越の人たちは喜んで私は農地をどうぞ使ってくれと、もう荒らかしとくよか野暮になるよかもうそりゃあ使ってくれて、1円でもみんなが潤うのであるならば、いうふうになるのではないのかなという、私自身も私も荒廃農地あるんで、実感として思ってるんです。ですからその辺はしっかりと研究されてぜひいい提案をしていただければいいかなあというふうに思います。先ほど町長のほうから石川県のお話がありましたが、私も資料を見させていただきました。インターネットで引いて、やっぱりさすがだなと思っておりましたが、町もクヌギはいっぱいあるんですよ。実際言って。町有林にもいっぱいあります。このあたりは今町はもうシイタケの補助金まで出してやってるんですけれども、このクヌギをシイタケ以外に何か利用されてるといようなことが現実あってるのかどうかちょっと教えていただけませんか。

◎議長（徳永 正道君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎君） はい。クヌギの状況、町内のクヌギの状況ですけれども、シイタケに使用されるほかというのがですね、農林振興課のほうで種駒の補助をしておりますが、それ以外についての用途というのは現在のところは把握はできておらないところです。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） シイタケ原木としての以外の使用はですね、五木は今あさぎりに薬草合同会社がありますが、そちらのほうにクヌギの皮を薬草として販売されてます。幹の部分は薪ですね。薪として販売されてます。あさぎりも町有林にいっぱいクヌギがあるからと思って薬草合同会社で聞いたところ、五木のは薬効になる成分が濃いんだそうです。もう当然あさぎりも以前調べられたことがあって、その効果が薄いためにちょっとツムラさんの基準に合致しなかったという話は聞きました。ですのでなかなかやっぱりそのもう大きくなった今クヌギの利用がですね、なかなかやっぱりそのシイタケを使うとしてもそう大量に使わないもんですから、どんどん大きくなってるといのが現状のようです。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） 石川県の珠洲市ですかねこれ。これクヌギの植栽を2004年からしておられるということで、じゃ何を使ってなんに使ってるかという今お話のようにお茶炭、お茶の専用の炭に使ってるということでありました。なるほどねって。そういうものにも使えるのかというのが今回私自身も勉強になりましたが、これを見てもみますと、8年から10年でよしいんだそうですね、クヌギの場合。俺からするとセンダンからするともっと早くお金になるんだというふうに思いました。やっぱり植種は今から検討していただいて結構だと思うんですね。センダンにしるクヌギにしてもですよ、そういう利用価値があるとするならば、要は、そういう企業等が本当に来てくれて、そういうふうを活用してくれる。そしてあさぎり町としては、農地を非農地ですよ。もう非農地にならないと利用できませんので、荒廃農地をそういうふうを活用していただければ、一鳥二石も三石にもなるような感じがするんで、この辺の、木炭の専門家でありますけれども、クヌギのそのカド炭の需要をあたりについての見解所見といいますかね、お考えがあれば教えていただければと思いますけれども、

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） あのクヌギです炭を焼くと皮が上げてしまうと商品価値がなくなるもんですから、だから奥山からいろいろ今使ってるような高性能林業機械を使うわけにはいかない。原木が非常に不足して

いる。こういうふうな畑の跡地だったら軽トラも入っていただけますので、もう人手で十分対応ができるっついで、先ほど申しましたとおり、荒廃農地は以前は規制があって木は植えられなかったんですが、そういうところがあさぎり町にあるということであればもうほんとに利用価値があると思います。そういう技術もあさぎり町にありますので、そういうのを利用しながらですねやっていければと思います。あんまり大きくなると逆に駄目なものですから、その土地の成長のやり方と成長の仕方によって違いますが、普通に成長するとこだったらもう8年ぐらいたら利用ができるようになってきます。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。町長。

●町長（尾鷹 一範君） あのこれ1番生産量が多かったのは福島県なんです。福島県が1番多かったんですが、御存じのとおり原発事故で放射能汚染でここが全く生産がゼロになったために、全国的に生産量が不足して、一時は中国から入ってきた時もあるんですが、中国は輸出を原則禁止してるものですから、今は中国からも入ってきてない。だから品物が足りない現状です。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい、今回荒廃農地の利活用について、いろんな形で勉強させていただきましたが、いろんな情報も今いただきました。ぜひこの辺モデルでもいいんで、皆越地区にお願いを申し上げたい。ほいで先ほど提供いただいた地図があるわけですが、黄色の部分が今中山間の指定をいただいて、あります。ここにもう2本の溝がありますが、この溝もほんとにこれは2キロありますもんね。ですからいずれはですね、本当に維持管理も難しくなってくる時代に入ります。そうしますと、この黄色も全部もう荒廃農地、非農地せざるを得ない状況になります。もうそぎゃんなるともう何も手つかずになつともう、野暮、もう山になってしまいますんで、やっぱりこういったあたりにつきましては非常に環境的にも本来はいい所でありまして、水道もありますから生活するのには何も不自由はないわけですが、鳥獣の住処にだけはしてはならないというふうに思うわけですね。せつかく先代のもう今までの先祖がこれだけの労力をかけて水路を引きながら耕してきた農地でありますんで、少しでも残って少しでもお金になるような形をしていただく。そういった知恵を行政とすれば私は手助けをしていただきたいと。それが私は行政の仕事ではないのかなというふうにも思いますんで、今の町長のほうからはぜひ検討したいというお答えをいただきましたんで、もう期待しておりますんで、ぜひ近い将来、ぜひ町政座談会等において説明がいただけるように企画を練って提案をいただくようお願いを申し上げたいというふうに思います。はい、以上でお答えをいただいて終わりたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。皆越地区の振興についてはもう以前から溝口議員からいろいろ承っておりますが、ここの皆越元小学校の分校跡地を利用してですね、シェアハウスとかそういう発想もしたことがありますが、やはり災害のマップの中に黄色とか赤が入ってます。今入ってないところも住宅をもし建てるとなると、やはりそういう災害の黄色とか赤のマップが色がつくことになるということの県のほうからも来ていただいて見ていただいて、なかなか皆越地区は、今後新しく家を建てて住むということは難しいようなところで、どうやって今後皆越地区を、今議員が言われるようなですね荒れ地にしないためにどうすればいいかということを考えているところですので、今回本当再生利用が困難と見込まれる荒廃農地の利用について御提案をいただいたという形で、私も知ってる限りの情報を駆使して活性化に結びつけていきたいと思っています。それについてはですね、またいろいろと資料を集めて検討したいと思います。またそれができましたら皆越地区にも説明に上がりたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） これで12番、溝口峰男議員の一般質問を終わります。ここで10分間休憩をいたします。

休憩 午後2時41分

再開 午後2時51分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に、13番森岡勉議員の一般質問です。

○議員（13番 森岡 勉君） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 13番、森岡勉議員。

○議員（13番 森岡 勉君） はい、13番、森岡でございます。本日よろしくお願ひ申し上げたいと思います。本題の前にですね、今年もまた豪雨がございまして亡くなられた方々がいらっしゃいます。この方々の御冥福をお祈りしたいと思いますとともに被災を受けられた住民の皆様方ですね、1日も早い復興を願っているところでございます。本日は私は環境問題についてということで質問させていただきたいと思ひます。豊かな自然と生活環境を守っていくということは、我々ばかりでなく子々孫々のためにも重要なことであると思っております。しかし、開発の名のもとにですね、自然環境が破壊されているのも事実であります。環境破壊のストップは地球規模での時代的な要請ではないだろうかというふうなことで考えております。20世紀になりまして人権理念が自由権から社会権、国家理念が夜警国家から福祉国家へと移る行政の基本理念も、警察行政と言われる中から給与行政への変化がなされております。このようなことから、人権理念はもう今は環境理念ということも言われますし、環境国家としての行政の基本理念は環境の管理能力が必要だろうというようなことで考えております。こうしたことを踏まえましてですね、国が平成5年に公害対策基本法と自然環境保全法ございました。複雑それからわかりにくいというようなことで、地球温暖化に関する環境問題には、今後対応できないだろうということから、環境基本法ということで制定されまして、それを6月の5日を環境の日ということで現在なっておるようでございます。地方公共団体もですね、国の施設に応じた施策や地方公共団体の自然的、社会的条件に応じた環境保全のために必要な施策を総合的かつ計画的に推進を図っております。実施することも義務づけられているところでございます。環境保全は1自治体を実施しても効果があるのか疑問と思ひますけれども、問題がありましようけれども、誰かがどこかで始めなければならぬと、問題ということでございます。町民の意識を高め、町として取り組む姿勢を明確にすることが重要じゃないかと考えます。このようなことから、町長はどのようなお考えをお持ちか伺いたひ思ひます。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。人間は有史以来ある程度自然を開発しながら、そこでいろんな作物、あるいはまた地下資源とかそういうものを採取しながら文明を築いてきたわけですが、それが今の地球温暖化につながって、もういろんな災害が発生するようになって、環境問題っちゅうのが今大きくクローズアップされてます。そのことについてはまた明日一般質問があるようですが、あさぎり町においてもですね、やはり太陽光を設置するための開発とか、あるいは造成をしてそこに資材を置くとか、そういうことで開発が進んでます。そのことについて地域住民の皆さんからの不安の声も聞きますので、私ども必ず現地に行つて、現地の状況を確認して、そしてやはり町民の皆さんたちが不安に思つておられることを直接その開発をされている会社の代表者の方にお伝えして、不安がないように行つていただく。またその一方で県のほうにもいろいろ問合せをやっているところです。詳細についてはまた御質問の中でお答えしていきたいと思ひますが、本当に災害につながらないように、そのことだけを1番1番心がけながら今努めているところです。

◎議長（徳永 正道君） 森岡議員。

○議員（13番 森岡 勉君） 町長も認識いただいているということで安心いたしましたところでございますけれども、今回ですれ通告しておりますように、1点目があさぎり町のですれ環境美化条例ということで、お尋ねとそれから確認ということで上げたわけでございますけれども、と申しますのが、昨年1月やったのですれか。急に本社を錦におく〇産業というところから、あさぎり町の深田地区に進出するというところで、地元で説明会やるから寄ってくれという話でございました。先ほど話がありましたように町長も参加いただきましたけれども、その時の説明がなかなかこう町民に対する十分な説明ができなかったということで、一応その場、再度開けということでやり直して、それからしばらく持っておりましたけれども、その間取得されたその山林でございましたけれども、その分についてはもう工事を着工しております進行状態でございましたけれども地元の意思といたしましては十分な説明がなっていないということで再度開くようになってしまったわけでございますけれども、それが遅くなりまして7月頃再度再開するというところでございましたけれども、もうその時には地区の方々がもうそれについてはもういいですよと、うちとしてはもうそういった用地に来てもらわなくてもいいですよというお考えでございましたので、町長自らこう先に立っていただいて、この会社につきましてはもう来ないでくださいという意味だと思いますけれども、いうことで返事をいたしましたけれども、許可申請につきましては町が許可するわけでございませぬので、届出が県ということでございましたので、県のほうへ届けられて地元住民といたしましても非常に苦慮されておりました。そういった中でこれはどうもいかにということで、地区の住民の方がですね、正式名称は深田地区環境対策協議会ということでございましたけれども立ち上げられまして、その後何回か会合なさっております。その4回ほど会議をする中で、今後の対応等を通じていろいろやっておりましたけれども、ただその会社につきましては廃ビニール置場とするということでございましたので、実際としては廃ビに持ち込んでございました。何人かも現地を確認しておりましたけれども、持ち込んだ経緯がですね、なかなかこう地元といたしましても十分納得できるようなことじゃございませぬので、現在あるあさぎり町の美化条例がですねどういったことができるのか。これは今町民課のほうが所管だろうと思っておりますけれども、現況の現況をお伝えいただければと思いますけど。

◎議長（徳永 正道君） 町民課長。

●町民課長（深水 昌彦君） はい、〇産業につきましては保健所のほうと協力をしまして現地のほうの確認を行っているところです。あさぎり町の合併時からですねあさぎり町環境美化条例が施行されております。目的としましては町民が健康で安全かつ快適な生活環境を確保するため、町民、事業者、土地または建物の占有者及び町が相互協力のもとに人吉球磨地域一体となって廃棄物等の散乱を防止すること、防止するとともに環境美化に努め、清潔で美しい町づくりを推進し、次世代へ引き継ぐことを目的として施行をされているところでございます。その条例の中で占有者、この場合は占有者になるかと思っておりますけれどもそれに対する責務というのが示してございます。その中で責務を推進するように記され、違反したものにつきましては期限を定めて廃棄物の回収や、回収後の清掃を行うよう勧告することができるというふうにあります。このことから現地の確認をしているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 森岡議員。この資料の1を出していただけますかね。今御手元のタブレットのほうに出てるかと思っておりますけれども、これはもう工事を着手されて、そして実際に廃ビニールを左下のほうに置かれた状態でございます。昨年の豪雨の関係ですれどうなったかということで、その豪雨の後の写真が今のようでございます。真ん中左の柵のところですれ水が流れて、非常に下のほうは農地があるわけでございますけれども、これが流れていって、ひいてはこう、これずっと下のほうが河川は銅山川という川が流れておるわけでございますけれども、そういったところにつながっていくということで、これを町のほうで見させていただいて先ほどのように指導というか、これの県を通じてこれの今後の土砂溜めとか、それから防止と

かいうことをお願いしたという経緯の中であったようなことでございます。こういったことで、あさぎり町ではならず、こういった開発が行われているということは事実でございます。先ほど環境条例、美化条例の説明がございましたけれども、自然環境保全関係で条例がつくられている関係で罰則はございませんけれども、勧告はできるという状態でございますので、こういった箇所がですね何か所も出ますと、今後やっばしいろんなところに影響が出てくるんじゃないかということで今回の質問に至っておるわけでございますけれども、こういったことを踏まえましてですね、今回新聞でも報道がございましたけれども、熱海市の土砂災害が土石流災害ですね、がございました。そういったところで大規模造成地、そういったところを考えるとですね、県は盛土や土砂流出の危険性がある1,012ヶ所の危険か所を8月末までに点検するという報道がなされておりますし、人吉球磨で106ヶ所という報告がなされております。そういったことをしたところで、これらについての当地域でですね、危険箇所や盛土の有無や安全性の点検が実施されておれば所管課のほうで報告をお願いしたいと思っておりますけども。

◎議長（徳永 正道君） 深水町民課長。

●町民課長（深水 昌彦君） はい。そうですね。環境美化条例、あさぎり町の環境美化条例につきましては、環境美化というところが主な内容となっております。そういったところで、この〇産業の分につきましては、その条例の中で立入書が立入書を持って調査することができるというふうにありますので、その立入書を持って今現在〇産業の現状についての動向を調査をしているところでございます。あと、勧告に従わない場合にはですね氏名及び内容を公表することができるというふうにもうたっております。現状としましてはこの議員から提供していただいた写真は昨年のも雨後だったと思います。そのあとも廃ビニールのほうをまだ持ってきてございまして、ここには映っていない部分にも今現在あります。それについても保健所のほうと確認を一緒にしたりとかしてですね〇産業の事務所にも参りまして継続的に鑑賞させていただく、現地の確認をさせていただくというところで現在動いているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。ちょっと建設課長すいません。ちょっと休憩いたします。

休憩 午後3時06分

再開 午後3時08分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） 私のほうから、大規模里道の点検といいますか御報告でございますが、こちらにつきましては県のほうで令和元年度だったと思いますが、県内の造成地の抽出をされております。それに基づきまして町のほうで昨年度、令和2年度に調査を行ったところでして、町内で1ヶ所ございます。これは永才地区でございますが、それについて調査を行っております、その結果としましては、特に滑落崩壊ですね、大規模な崩壊が見られないということで町で実施した調査につきましては、経過観察というところに対応しているところです。

◎議長（徳永 正道君） 森岡議員。

○議員（13番 森岡 勉君） はい、ありがとうございます。それ以外で災害関連で民間の取引等で山林、私有林町有林に含めたところでそういった搬入された土砂とかそういったことはございませんでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい。山林に絡むところで言いますと、今最初からいろいろ話題になっておりました話に出ておりましたところの当該企業ですね、お話の部分とそれから同じくフルーティーロ

一歩沿いになりますが、ここも法人のですね、一社法人の1社の法人のですね方の買収によりまして、県の土砂等を受入れているというような状況の場所が1ヶ所ございます。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 森岡議員。

○議員（13番 森岡 勉君） ただいま説明いただきました中に、この資料の2を出していただきますか。ただいまお手元のタブレットに入れておりますけれども、農林振興課長の説明はこの案件だろうと思うわけでございますけれども、この案件につきましてですね今回の長雨等によりまして、この下のほうは田んぼでございますけれども、用水路に濁水が流れて、そして先ほど申しました支流に流れ込んでそしてそれが本流球磨川へ流れていって、漁業権者から苦情が出たという話も聞きましたし、それからその下の土地のですね利用者につきましてもその同意書をいただいたという話がございますけれどもただそういう問題ではないという話も聞きましたので、このところで所管課のほうで把握されてる事情があればお知らせ願いたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎君） ここにつきましてはですね、まず場所的にはですねここは県知事が計画する地域森林計画の対象となる民有林、いわゆる5条森林の範囲外となっております、県からの指導等の規制の対象ではないというところになります。それにつきましては町としても同じようなところですが、しかしながら、今議員からお話がありましたこの部分にですね国有地である度水路用排水路が存在しております、この部分につきましてはですね、権限移譲によりまして町が管理を行うこととなっております。その水路の占用許可というものが必要になりますが、そこをですね今提出していただくように企業のほうへはお願いをしているところです。また議員からお話があったとおり、この下流域のですねこの水を利用して営農されている受益農家ですね、この方々が3名いらっしゃいますが、この方々の同意というものも必要となりますよというお話もですねさせていただいておりますので、十分にそのところはですね、受益農家の方ともお話を伺いながらですね、今進めているところであります。それから今現在ですねこの現場につきましては、土砂の搬入というものは止まっておりますが、これはちょっと県にお尋ねしたところがですね、もともとは市房ダムの浚渫土砂が搬入をされていたというところでもあります。現在は搬入する、搬出する土砂等がないので、一時的にストップしている状況であるということをお聞きしているところです。

◎議長（徳永 正道君） 森岡議員。

○議員（13番 森岡 勉君） はい。現況はそういったところでございますけれども、本町所管外かもしれませんが開発行為に伴うですね許可申請の中で、これは河川局の話なんですけれども、調整池をつくる必要があると。面積が5,000から5万平米以内といういただいた資料がございましたけれども、これの取扱いについても該当しないということで捉えてよろしいんですか。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） はい。ただいまありましたことにつきましてはこれは県の土木部のほうで設置しております基準になりますが、いわゆる開発許可申請に伴う調整池の設置基準というものがあるんですけども、こちらの対象となりますのが、開発許可申請に伴う基準ということで、先ほどありましたとおり特に県で規制する土地ということで、申請を伴う案件ではないということですので、これで制約するのは難しいということで聞いているところです。

◎議長（徳永 正道君） 森岡議員。

○議員（13番 森岡 勉君） そういった確認はなされたということでございますけれども、ただ現実問題といたしましては、うちの町民が住んでいるところで町民が住んでる川に流れて、それから球磨郡市の川を流れていくということでたどっていくわけでございますので、規制逃れとは申しませんが、やっぱし

そういったところを開発された方につきましては、そういった手続をやっばし町民の方に示していただかないとやっばし環境保全問題にやっばしなっていくんじゃないかというようなことで、今回一般質問に取上げさせているところでございますので、公共事業からみでもうそういった災害と共存しなければならない時代でございますけれども、そういった場所が必要でございますけれども、ただ、場所として適切であったかというようなことでちょっと疑問がございますので今回こう上げさせていただいたところでございます。それでですね私が最後申し上げたいのは、これらの事例を踏まえまして、今後こう我が町の環境保全関係をですねどう進めていったらいいかということで考えたところでございます。資料のちょっと三つ目を出していただけますかね。これちょっと平成10年の資料、日になっておりまして、それから動いてるかと思えますけれども、これは市町村の全国での環境保全関連条例がどのくらい制定されてからということを出してございます。総合的な環境条例が市町村が442条例、それから公害防止条例関係が市町村が641、自然環境保全制定市町村が317ということであろうと1,400でございます。令和3年度、2年度現在の全国の市町村数が、市が792、町が743、村が138で183で合計の1,724ということで、そのうちの1,400が制定してあるというところで今報告しているところでございます。そういった条例の中でうちのほうも先ほどから町民課から説明いただきましたように美化条例ということでこの中に入っちゃおるんですけども、全体を網羅するような条例が私はいいんじゃないかということでございます。そこで4番目の資料をお願い申し上げます。4番目に今資料を手元に届くかと思えますけれども、この資料はですね、四国徳島県の吉野川市の環境保全条例でございます。この吉野川市は3町一村が平成16年にうちと同じぐらいに合併した市でございます、人口が3万9,000という市でございます。そこで環境保全条例を制定したということで、私が選んだのはここは日本3大暴れ川と言われます利根川、筑後川、それからこの吉野川がそう言われているところで、私のところの急流球磨川と似たようなところで、町の真ん中を通ってるということでどうかなというようなことで見たところこれはいい条例だなということでございます。そういった中で私が選んだのは、この条例は第7章編成の42条までございますけれども、第19条に罰則規定ということで設けてございます。罰則規定があるからいいんじゃないかと、その行くまでの規定の中にですね、それぞれ責務がございまして我々の町の、はこういった条例で将来やっていくよということで、町の市の、この場合は市ですので、市の総合計画の中に位置づけられて、環境条例を作成されています。そういったことを全部参考にせろということはございませんけれども、こういったことでやっばし今後私たち人口減少、高齢化、いろんなする中で、非常にこう町民を守っていくためには、そこまでの町として取り組むべき姿ではないかということで御提案申し上げておるところでございますけれども、町長はこれを読んでいただければわかりませんが、どうお考えでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。この環境保全の条例につきましてはですね、6月の議会でも太陽光の開発のときにそういうものを設けるべきではないかという御意見もいただいてまして、庁内でもいろいろ検討しているところですが、なかなかまだその協議が進んでないのが現状です。今回、森岡議員からもこういう御質問いただきましたし、また現実問題としてですね、今取上げられたような不安がほんとに地域住民にあると思いますので、早くそういうものを取り除くためにもですね、環境条例等の制定に向けて私たちもスピードアップしていきたいと思えます。熱海市での盛土崩壊があり災害がありました。またこの今日の新聞にも南関町で開発途中のところ田んぼや川に土砂が流れ込んで水が濁ってるという記事が掲載されておりましたので、国あるいは県あたりもですね、今後条例を厳しくしてくるんじゃないかと思えます。今までのところは本当に何かこう規制する法がありませんでしたのでなかなか私たちもちょっとどうやって規制をかけていくか、なかなか決め手が欠けているというところもありましたが、町としても、早く環境条例をですね整備

して、また県とも連携しながら、そういう町民への不安をなくすように努めていきたいと思ひます。

◎議長（徳永 正道君） 森岡議員。

○議員（13番 森岡 勉君） 御存じのように毎年どこかで豪雨災害並びに自然災害が発生しております。ほんと天災は忘れた頃にやってくるという時代じゃなくて、もういつかどこかで発生している状況でございます。それに加えて地球の温暖化ということで今後そういった異常気象に対する忘れることもできないような地異が明日にも来るかもしれないということで、地域集落家族として自分の命を守る行動をですねそれぞれ支え合っけていながら、今後もですね町民の生命、身体及び財産を災害から保護し、また公共社会の福祉増進に努めていかなきゃならない我々の役目だと思ひますので、ぜひともこの条例の制定につきましては、実現、実作できますようによろしくお願ひ申し上げまして私の質問とさせていただきます。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 環境条例についてはもっとスピードアップしながらやっていきたいと思ひます。あわせて、今町のほうで取り組んでおりますのが、銅山川の改修、あるいは堆積した土砂の撤去、これを町内でも優先順位に上げて県のほうに要望しております。何でもかといひますと、やはり銅山川には非常に住宅地が密集してまして、また老健施設もござひます。入居されてる方も高齢者の方も多数いらっしてひますので、もうここは町としてもですね、もう重要な災害に遭われる危険が高いということで対応していきたいと思ひます。また今後ともよろしくお願ひします。

○議員（13番 森岡 勉君） 終わります。

◎議長（徳永 正道君） これで13番、森岡勉議員の一般質問を終わります。

◎議長（徳永 正道君） ここで教育長より午前中の教育行政報告の中で、訂正の箇所があるという申入れがあつておりますのでこれを許可します。

●教育長（米良 隆夫君） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） では、失礼します。教育行政の報告の中で、あさぎり町B&G水中教室をあさぎり町B&G海洋センターで毎週火曜日に行つておりますというふうにお伝えしましたが、水入れ替えのために8月10日を除く毎週火曜日の夜に開催しておりますので訂正させていただきます。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれにて散会いたします。

●議会事務局長（山本 祐二君） 御起立ください。礼。

午後3時24分 散会